

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'11/7

No. 129



熊谷うちわ祭

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

熊谷うちわ祭り

毎年7月19日～23日までの全日程5日間にわたり執り行われている祇園祭。祭中に各戸で赤飯を炊いて疫病除けを祈願し、それを振る舞ったのが「熊谷の赤飯ふるまい」。後に赤飯の代わりにうちわを出し、評判となったため「熊谷うちわ祭」と呼ばれるようになった。

(写真提供＝(社)埼玉県物産観光協会)

◆巻頭言	「あらためて埼玉県土は」(埼玉県地質調査業協会・安部有司) ……………	2
◆行政情報		
1.	市町村立学校の耐震改修について……………	3
2.	ゲリラ豪雨から都市を守る治水対策について……………	9
◆連合会の動き		
1.	平成23年度通常総会開かれる……………	16
2.	全国建産連が通常総会……………	21
3.	新年度挨拶回りを実施……………	21
4.	上田知事に3選出馬を要請……………	21
5.	受注環境の改善について中小議連と知事へ要望……………	22
6.	理事会・委員会報告……………	24
◆連載	愛すべき土木の人たち (その23) ——市川正三——……………	26
◆告知板		
1.	電動工具類を狙った車上ねらい被害が急増……………	31
2.	平成24年度経済センサス活動調査の実施について……………	32
◆県内経済の動き (ぶぎん地域研究所) ……………		34
◆建産連だより ……………		35
会員団体の動き		
◆連合会日誌 ……………		43

巻頭言

あらためて埼玉県土は



安部 有司

5月に会長就任いたしました。今年は埼玉県地質調査業協会創立30周年を迎え、県知事をはじめ多くの来賓の方々にお祝いの言葉を賜り感謝にたえません。

私自身、地質調査に携わってから45年の年月がたっています。今や常識とされている「プレートテクトニクス」という学問、学生時代にはまだ少数派の考え方でした。若い講師が「僕はこれが本当だと思う」といっていたことを憶えています。

現在の火山性地震を除く地震発生のメカニズムはこの学問で解釈されており、ほとんど疑う余地はありません。この考え方が正解だとすると日本列島の出来方もプレートの移動によって出来上がった「付加体」の説明が出来ます。「付加体」を百科事典マイペディアから引用しますと、「海洋プレートが海溝やトラフなどの沈み込み帯で沈み込むとき、海洋底の堆積物がはぎとられて陸側に押しつけられてできる構造体。海溝より陸側の斜面先端部にいくつもの逆断層で繰り返し積み重なった構造を示す・・・」とあります。つまりは岩石の寄せ集めのような島国がわが国の母体なのです。

プレートは今でも年間8cmずつ移動しています。まだまだ日本列島は生長しているのかも知れません。しかし、残念な点は地震の発生を避けては通れないということです。平成23年3月11日の東日本大震災がまさにこの地震での災害でした。

被災された方々のご苦勞を思うと身の締まる思いがします。

今回の震災では、県内の一部でも液状化の被害が見られました。低地部や地下水の高い場所で被害がなかったからと言って安心していませんか、あの地震では幸いにして液状化しなかったのがあって、条件によっては被災する可能性を否定できるものではありません。

埼玉県に分布する低地の大部分はつぎのようにして出来あがったとされています。

最終氷河期から温暖化に向かった約一万年の間に海水準が130m上昇したとされており、これに伴って海で堆積した軟らかい粘土・シルトと、これを剥ぎ取って堆積した河川性の砂層からなります。この砂層は水中で非常にゆるく堆積しているため、液状化対象層となっています。先般の東日本大地震がきっかけとなって、首都圏直下地震が誘発されるとする声も聞こえてくるなか、液状化の多発が不安です。また、山地、丘陵地では、異常な豪雨による土砂災害、河川災害など、脆弱な地盤であるが故に不安な材料は数多くみうけられます。

常に緊張感を持って、立ち向かって行きたいと考えております。

(埼玉県地質調査業協会会長)

市町村立学校の耐震改修について

埼玉県教育局教育総務部財務課

1 耐震化の現状

学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は重要である。

東日本大震災において、学校施設を始めとした多くの施設が甚大な被害を受けたが、残された学校施設は避難所として多くの地域住民を受け入れており、災害時における避難拠点としての学校施設の重要性が再認識された。

平成22年4月1日現在、県内公立小中学校の耐震化率は69.1%（全国平均73.3%）であり、全国順位は24位である。耐震化の伸び率は6.8%で全国12位であり、全国平均6.3%を上回るスピードで伸びている。

国は平成20年に「教育振興基本計画」を閣議決定し、大規模地震により倒壊等の危険性が高いI s 値（構造耐震指標。建物の耐震安全性をあらわす指標）0.3未満の建物については平成20年度から24年度までの間に優先的に支援することとした。

県では、国の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正を踏まえ、平成19年3月に「埼玉県建築物耐震改修促進計画」を策定し、市町村有建築物のうち学校施設の耐震化率を平成27年度までに100%とする目標を設定している。

○ 公立小中学校の耐震化の状況（平成22年4月1日現在）

	全棟数	S57年以降建築	S56年以前建築	S56以前の全棟数に占める割合	診断等実施棟数	診断率	S56以前建築で耐震性がある棟数	耐震性のある棟数	耐震化率
	A	B	C	D=C/A	E	F=E/C	G	H=B+G	I=H/A
小学校 校舎	2,122	587	1,535	72.3%	1,527	99.5%	959	1,546	72.9%
小学校 屋体	734	208	526	71.7%	526	100.0%	151	359	48.9%
小学校 計	2,856	795	2,061	72.2%	2,053	99.6%	1,110	1,905	66.7%
中学校 校舎	1,179	440	739	62.7%	739	100.0%	442	882	74.8%
中学校 屋体	455	244	211	46.4%	211	100.0%	73	317	69.7%
中学校 計	1,634	684	950	58.1%	950	100.0%	515	1,199	73.4%
小中 校舎	3,301	1,027	2,274	68.9%	2,266	99.6%	1,401	2,428	73.6%
小中 屋体	1,189	452	737	62.0%	737	100.0%	224	676	56.9%
小中学校 計	4,490	1,479	3,011	67.1%	3,003	99.7%	1,625	3,104	69.1%
全国(校舎+屋体)	124,238	51,021	73,217	58.9%	71,748	98.0%	40,083	91,104	73.3%

校数（分校含む・休校除く）：小学校 817校 中学校 424校
 調査対象：非木造で、2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の建物全て
 ※屋体：屋内運動場。いわゆる体育館のこと

○ 公立小中学校の耐震化率の推移

区 分	H18. 4. 1	H19. 4. 1	H20. 4. 1	H21. 4. 1	H22. 4. 1
校 舎	52.0% (3.7%)	56.1% (4.1%)	60.5% (4.4%)	66.7% (6.2%)	73.6% (6.9%)
屋 体	39.6% (0.6%)	41.6% (2.0%)	43.8% (2.2%)	50.3% (6.5%)	56.9% (6.6%)
県 計	48.7% (2.9%)	52.2% (3.5%)	56.1% (3.9%)	62.3% (6.2%)	69.1% (6.8%)
全国順位	30位	29位	28位	25位	24位
全 国 計	54.7% (2.9%)	58.6% (3.9%)	62.3% (3.7%)	67.0% (4.7%)	73.3% (6.3%)

※ () 内の数値は前年度からの伸び率を示す

2 耐震化率が全国平均に比べ低い理由

県内の小中学校は多くの建物が昭和44年以降の児童生徒急増期に建築されており、耐震化の対象となる昭和56年以前に建築された旧耐震基準の建物の全棟数に占める割合が高いことが挙げられる。

また、東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定された地域（1都7県）では、早くから耐震化の取組がなされ、財政的にも優遇されてきたが、本県を含むその他の地域は、国の財源措置が改善された時期が遅いことも原因である。

さらに市町村によっては、財政状況が厳しい中、学校施設の整備計画が繰り延べられてきたこと、区画整理や市街地再開発事業など、他にも大きな事業があったことなどが考えられる。

(参考)

- ・ 昭和56年以前に建築された棟数
埼玉県 3,011棟 (全国7位) 全国平均 1,558棟
- ・ 昭和56年以前に建築された棟が全棟に占める割合
埼玉県 67.1% (全国3位) 全国平均 58.9%

※平成22年4月1日現在

3 耐震化に関する国庫補助制度

国（文部科学省）の耐震化に関する補助制度（学校施設環境改善交付金）では、補強事業については原則1/2を、改築事業については原則1/3を補助している。

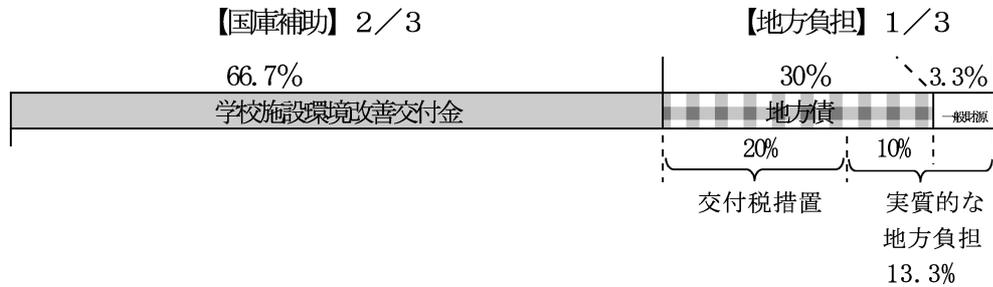
国は平成20年6月に、中国四川大地震を契機として地震防災対策特別措置法の改正を行った。その改正により、平成22年度までの時限措置として（現在は平成27年度まで延長されている）、I s値0.3未満の建物について、①地震補強事業については補助率を2/3、②コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行う改築事業については補助率を1/2とする嵩上げ措置が図られている。

また、耐震化の財源措置としては、補助金のほかに地方債（地方公共団体が建設事業などの資金調達のために行う長期借入金）を充当できる。その元利償還金に対する地方交付税措置（算入率）についても、法改正に伴いI s値0.3未満の建物の補強事業について東海地区並みの66.7%に拡充された。（改築事業については従来から66.7%が措置されている。）

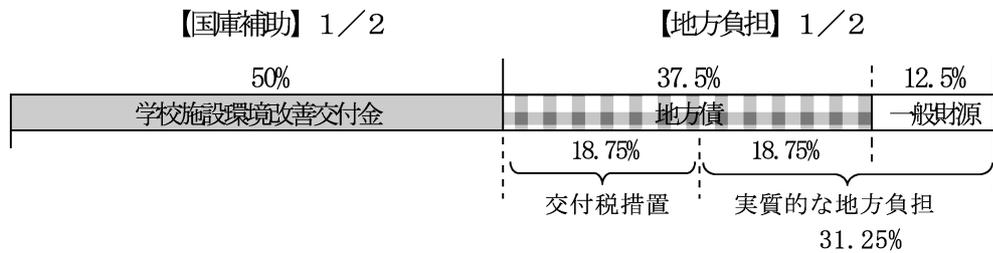
○ 国の補助制度の概要

(1) 補強事業

①補強 (Is値0.3未満) (国庫補助率 2/3)

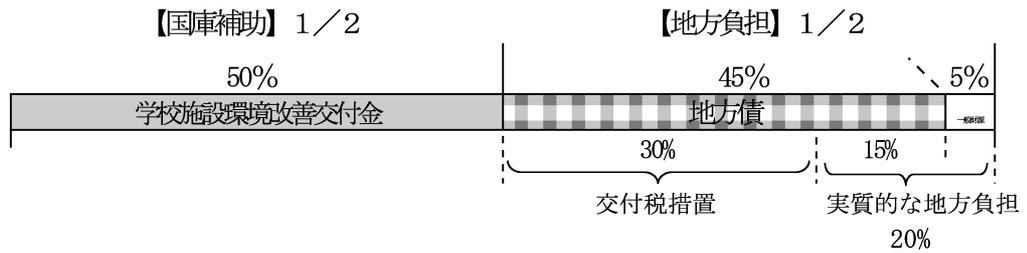


②補強 (Is値0.3以上) (国庫補助率 1/2)

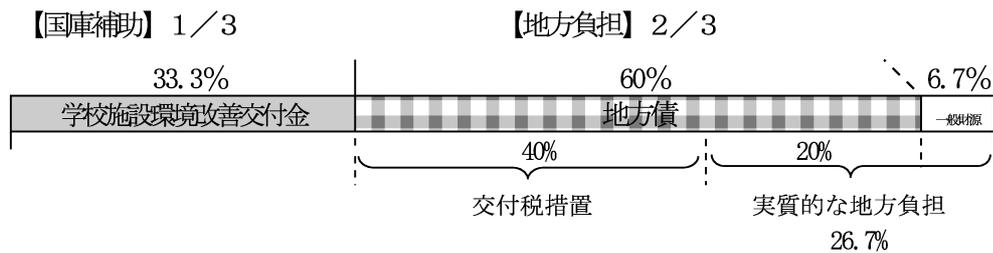


(2) 改築事業

①改築 (Is0.3未満かつやむを得ない理由により改築で対応せざるをえないもの)
(国庫補助率 1/2)



②改築 (上記①以外) (国庫補助率 1/3)



4 耐震化に関する国の予算状況

(1) 平成22年度公立学校施設整備費予算 ※本土分のみ

- 平成22年度当初予算・・・1,032億円
- 平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費
818億円（第1次予備費） 当初計画事業の不足分
160億円（第2次予備費） 緊急経済対策
- 平成22年度補正予算・・・1,177億円

(2) 平成23年度公立学校施設整備費予算 ※本土分のみ

- 平成23年度当初予算・・・805億円
公立学校施設の耐震化等の推進（耐震化事業 約1,800棟）
「学校施設環境改善交付金」の創設
- ・耐震化事業等にかかる実施設計費・基本設計費等に関する補助対象範囲の拡充（上限1%の撤廃等）
- ・耐震化・老朽化対策に伴うエコ改修事業を計画的に推進するため補助メニューの新規創設（大規模改造（老朽：エコ改修））
- 平成23年度第1次補正予算・・・340億円

5 耐震化促進のための県の取組

(1) 平成22年度

- 文部科学省へ22年度予算に対する要望書を提出（4月）
国の平成22年度当初予算が、市町村の要望分に対して不足しており、補助採択されない耐震化事業が発生する恐れがあったことから、文部科学省へ要望書を提出した。
※ 6月に国は当初予算の不足分に予備費818億円を活用することを閣議決定し、当初要望分については、全ての耐震化事業が補助採択された。
- 市町村教育長研究協議会等で耐震化推進の働きかけ（4、7、11月）
- 市町村教育委員会施設事務担当者会議で耐震化推進の働きかけ（5、11月）
- 経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う取組（9月）
9月上旬に文部科学省から「経済危機対応・地域活性化予備費」の活用に係る耐震化の前倒し調査があった際、市町村に対する働きかけと文部科学省への要望を行った。
※ 国は「経済危機対応・地域活性化予備費」の活用を閣議決定（9,179億円。うち学校施設の耐震化等の促進分は160億円）。埼玉県は全国の採択事業の約1割に当たる65事業が補助採択された。
- 平成22年度補正予算の活用に伴う取組（10～12月）
10月下旬に文部科学省から「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（平成22年度補正予算）に係る前倒し事業調査があった際、市町村に対する働きかけと文部科学省への要望を行った。
※ 埼玉県が要望した耐震化事業は全て補助採択された。

(2) 平成23年度

- 文部科学省及び国会議員へ23年度予算に対する要望書を提出（4月）

国の平成23年度当初予算が、市町村の要望分に対して不足しており、補助採択されない耐震化事業が発生する恐れがあったことから、文部科学省及び埼玉県選出の国会議員へ要望書を提出した。

※ 5月に公立学校施設の耐震化予算340億円を含む国の第1次補正予算が成立し、当初要望分については全ての耐震化事業が補助採択される見込みである。

(3) 今後の取組について

平成22年度末までの時限措置とされていた、地震防災対策特別措置法の公立学校施設の耐震化事業に対する国庫補助率の嵩上げ措置が、平成27年度末まで延長されることとなった。

それを踏まえ、国は施設整備基本方針を改正し、平成27年度までの5年間のできるだけ早い時期に耐震化を完了させるという目標を記載した。

本県では、公立学校施設の耐震化が平成27年度までに完了する見込みであるが、今後、市町村が計画どおり耐震化を実施するとともに可能な限り前倒して耐震化を完了するよう働きかけを行っていく。

国に対しては、耐震化予算の確保・拡充について要望していく。

(参考)

地震防災対策特別措置法の概要(公立学校関係)

公立学校施設の耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ

<平成20年6月の改正内容>

(幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部)

○Is値0.3未満の補強(改正前:1/2 → 改正後:2/3)

○Is値0.3未満の改築(改正前:1/3 → 改正後:1/2)

※改築は、コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行うものに限る。

※Is値0.3以上の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程の補強は法律制定時より1/2。

公立学校施設の耐震診断の実施と結果の公表

○耐震診断の実施を地方公共団体に義務付け

<対象となる学校種>

当該地方公共団体が設置する幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部

○耐震診断の結果の公表も地方公共団体に義務付け(各建物ごと)

国庫補助率の嵩上げ規定の期限

○現行法の国庫補助率の嵩上げ規定は、平成27年度末まで

<これまでの延長の経緯>

①平成7年6月 議員立法により制定

②平成13年3月 議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長

③平成18年3月 議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長

④平成23年3月 議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長

(文部科学省ホームページ)

<http://www.mext.go.jp/>

施設整備基本方針と施設整備基本計画の改正内容

施設整備基本方針の改正内容

- 耐震性の確保されていない公立学校施設について、地震防災対策特別措置法が本年3月に改正され、公立学校施設の耐震化事業に対する国庫補助率の嵩上げ措置が平成27年度末まで延長されたことを踏まえ、平成27年度までの5年間のできるだけ早い時期に、耐震化を完了させるという目標を記載。
- 耐震化に当たっては、建物自体のみならず、天井材や外装材等の非構造部材の耐震化を推進することを記載。
- 地震等の災害発生時に応急避難場所として役割を果たすため、防災機能の強化することを記載。
- 公立学校施設の老朽化が深刻になっており、児童生徒等の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備するためには、老朽化対策を推進することを記載。
- 環境を考慮した学校施設であるエコスクール化の推進や、太陽光をはじめとした新エネルギーの導入や教育の情報化等の様々な社会的要請に適切に対応するための施設整備を推進することや、公民館等の社会教育施設や福祉施設との複合化等による施設整備を促進することを記載。

施設整備基本計画の改正内容

施設整備基本方針の改正内容を踏まえ、地方公共団体が作成する施設整備計画の目標達成のために必要な事業として、「非構造部材の耐震化」「防災機能の強化」「老朽化した施設の再生」「太陽光発電等の環境を考慮した学校施設の整備」「校内LANの整備」を明記。

(文部科学省ホームページ)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1306433.htm

ゲリラ豪雨から都市をまもる治水対策について

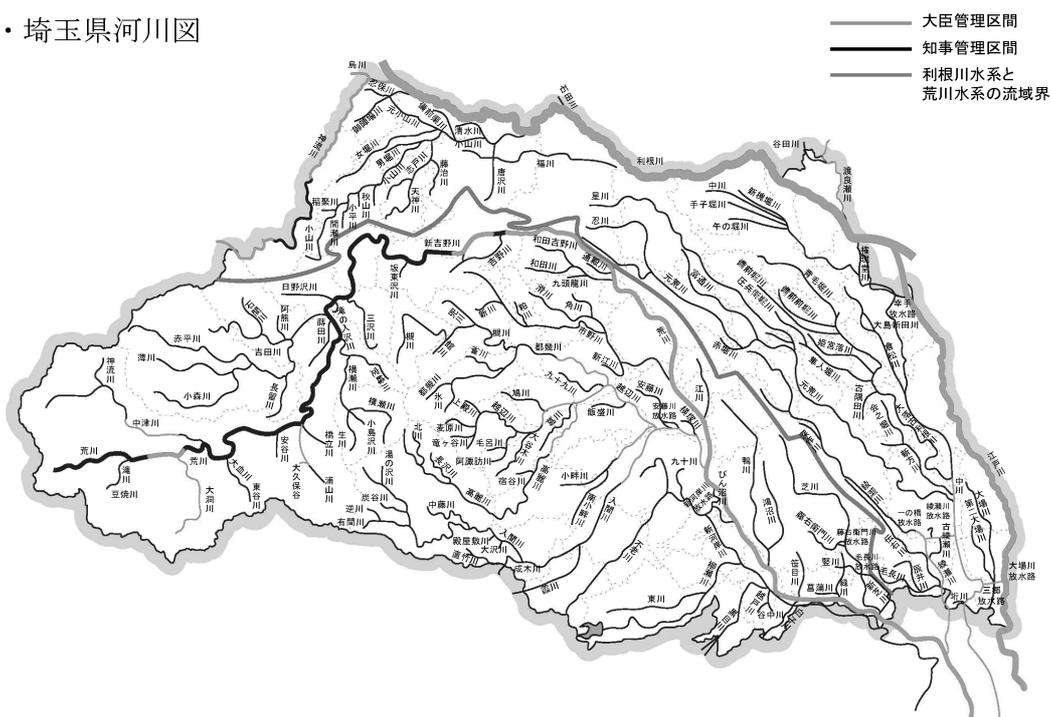
埼玉県県土整備部河川砂防課

1. 埼玉県の河川

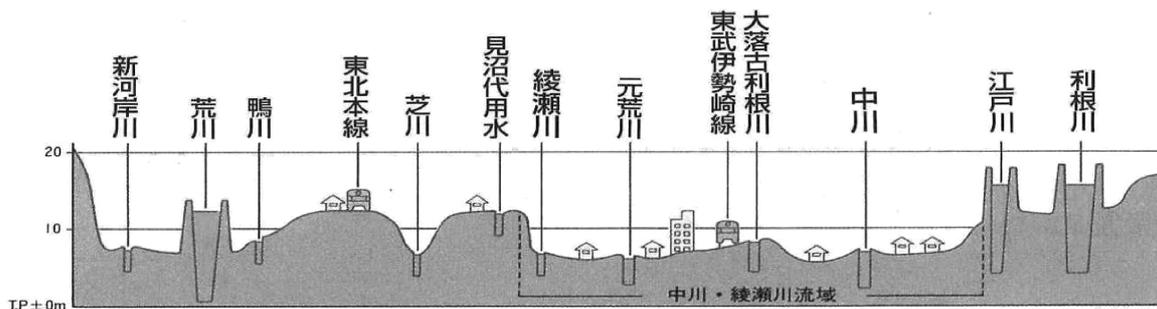
本県の河川は、一級河川利根川及び荒川の2水系で構成されており、その流域面積は、利根川水系が県全体の約1/3、荒川水系が約2/3を占めています。一級河川の数161河川、総延長は1,724kmであり、このうち県が管理する河川は151河川、延長約1,412kmとなっています。

本県は内陸県であるという特性から、県内の河川の排水は、利根川や荒川、江戸川などの大河川に依存しており大部分が東京湾に排出されています。

・埼玉県河川図



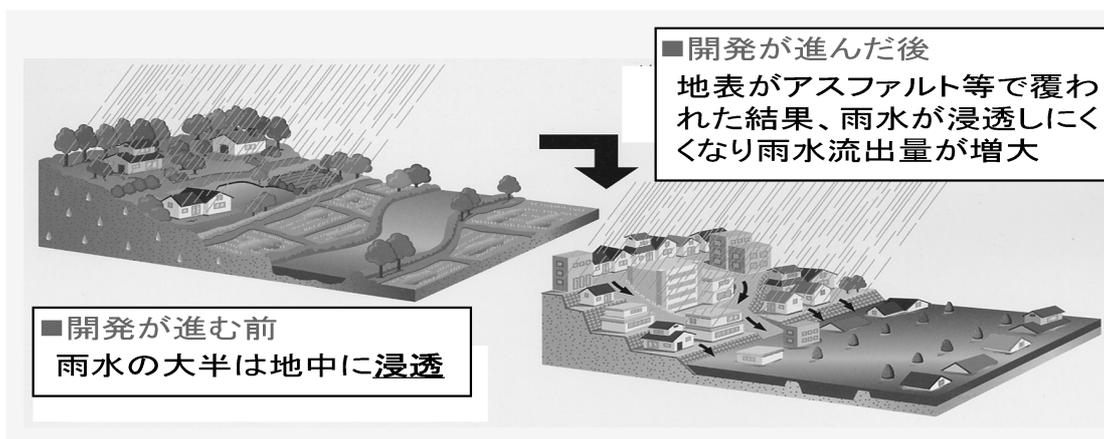
一方、本県の地形は、東西に長く南北に短い形状をなしており、西方に山地、東方に台地や低地が広がっています。特に、県東部では、利根川や荒川の氾濫原として広大な低地が形成されています。このため、河床勾配が緩やかで、ひとたび大雨が降ると浸水被害が発生する恐れがあります。



2. 頻発する浸水被害

本県は、東京に隣接するという地理的条件から、昭和30年代の高度経済成長期から都市化が急激に進展し、県南部や鉄道駅周辺を中心に人口や資産が集中してきました。

都市化によって田畑や雑木林が宅地や工場に変わり、地表がコンクリートやアスファルトで覆われたため流域の保水・遊水機能が低下し、大雨が降ると雨水が道路側溝や排水路を通じて一気に河川に流れ出るようになりました。



このため、本県では、台風や集中豪雨などによって、たびたび建物の床上・床下浸水や道路冠水などの浸水被害にみまわれてきました。



平成3年9月台風18号による被害状況



平成10年9月台風5号による被害状況

<近年における浸水被害の状況>

	総雨量	床上浸水戸数	床下浸水戸数
昭和61年8月台風10号	228mm	6,009戸	21,475戸
平成3年9月台風18号	240mm	6,568戸	21,997戸
平成8年9月台風17号	227mm	839戸	4,608戸
平成10年9月台風5号	210mm	701戸	4,206戸
平成16年10月台風23号	209mm	28戸	255戸
平成18年12月豪雨	202mm	30戸	237戸
平成21年8月豪雨	212mm	108戸	771戸

3. 河川の整備状況と事業効果

本県が管理する151河川のうち改修が必要な河川は106河川あり、このうち、改修が必要な区間の総延長は1,014kmあります。

河川の整備については、急激な都市化の進展に伴う浸水被害に対応するため、河道整備だけでなく調節池や排水機場、放水路等の整備も積極的に進めてきました。昭和50年頃に約18%であった改修率(改修済延長/要改修延長)が、平成元年頃には約38%にまで向上し、平成22年度末における改修率は約59%となっています。

今後とも、治水施設の整備は必要不可欠ですが、これまでの整備の進捗により浸水被害が大幅に減少しています。

(1) 河川整備の効果

① 鴻沼川

さいたま市を流れる鴻沼川は、平成9年度から約7km区間の河川改修事業を進めており、現在、河道改修が概ね完了しています。

また、その上流に約1.5kmの地下河川(内径5.25m)を整備し、平成16年6月20日に供用開始しました。平成16年に発生した台風22号では、総雨量が同規模であった平成8年の台風17号と比較して、大幅に浸水被害が軽減されています。

項目	総雨量 (mm)	浸水戸数 (戸)
平成8年台風17号	227	1,270
平成16年台風22号	237	28

② 綾瀬川

県南部を流れる綾瀬川は、昭和55年度から河川整備や調節池等の工事を進めており、河川整備6.7kmの他、綾瀬川放水路や深作遊水地が完成し大門下調節池が一部供用を開始しています。

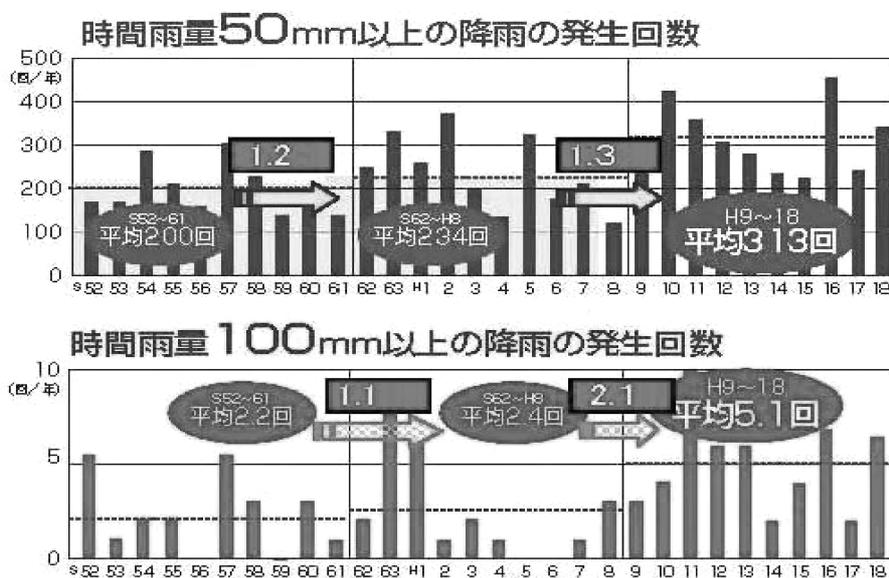
平成16年に発生した台風22号では、総雨量が同規模であった平成5年の台風11号と比較して、大幅に浸水被害が軽減されています。

項目	総雨量 (mm)	浸水戸数 (戸)
平成5年台風11号	224	1,621
平成16年台風22号	217	223

4. 新たな問題の顕在化

近年、短時間で発生する局地的豪雨いわゆるゲリラ豪雨の発生が増加傾向にあります。ゲリラ豪雨の発生するメカニズムは、まだ解明されていませんが、原因の一つとして地球温暖化の影響が考えられています。

特に、都市部では、ヒートアイランド現象により積乱雲が発達してゲリラ豪雨を引き起こし、全国各地で被害が発生しています。



※気象庁のデータを基に国土交通省作成

本県においても、平成21年8月に時間雨量94ミリという豪雨が発生し、川口市を中心に879棟の床上・床下浸水被害が発生しました。

また、昨年の7月には、所沢で時間雨量73ミリの局地的な豪雨があり、市内で25棟の床上・床下浸水被害や、東川などの護岸崩壊が発生しました。



平成22年7月の大雨における東川（所沢市）の状況

5. ゲリラ豪雨対策の取り組み

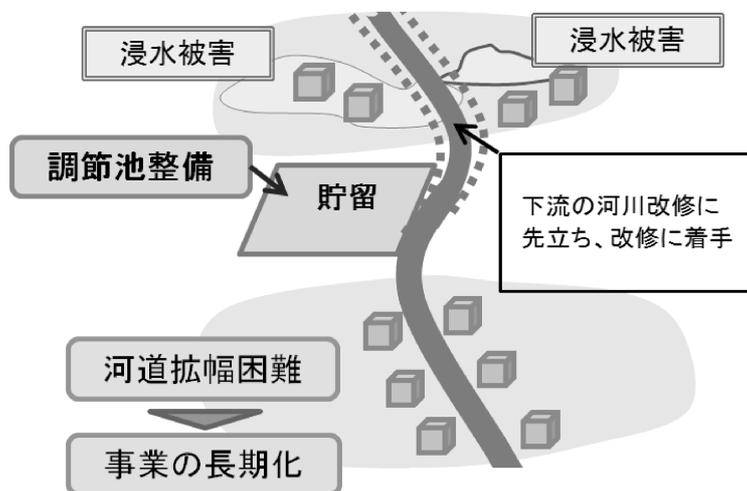
ゲリラ豪雨から都市を守るためには、県民や市町村と連携し流域全体でその対策に取り組むことが必要です。

このため、県では次の施策に取り組むことで、浸水被害の軽減を図り、県民が安心安全に暮らせる基盤づくりを進めています。

(1) 河川整備のスピードアップ

河川の整備は下流から進めていくのが基本であり、浸水被害が上流域で発生している場合でも、下流部で市街化が進んでいるため用地買収に長期間を要するなど改修が進まず、上流部の整備に着手できない河川があります。

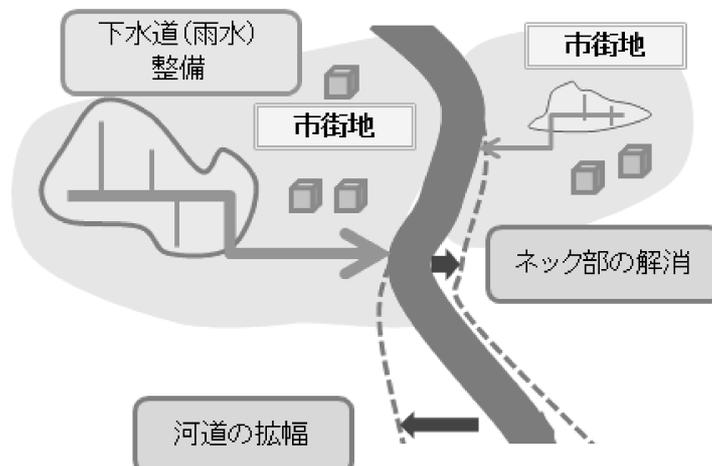
そこで、上流部に調節池を整備し上流の河川改修を進め、下流部の完成を待たずに、上流域の浸水被害の早期軽減を図ります。



(2) 河川と下水道の一体的な整備

- 公共下水道については、市町村が整備を行っています。しかし、受け皿となる河川が未改修なため、河川への排水量が制限され、整備効果を十分に発揮できていないものがあります。

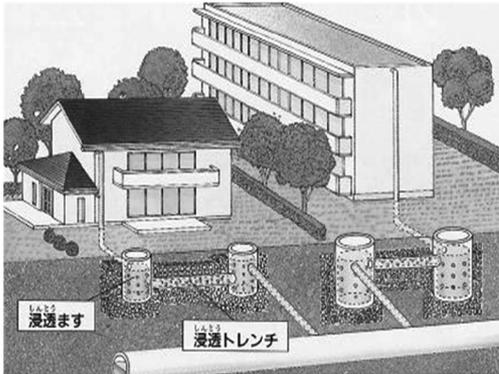
そこで、下水道(雨水)の整備効果が十分に発現されるよう下流の未改修区間の整備を重点的に推進します。



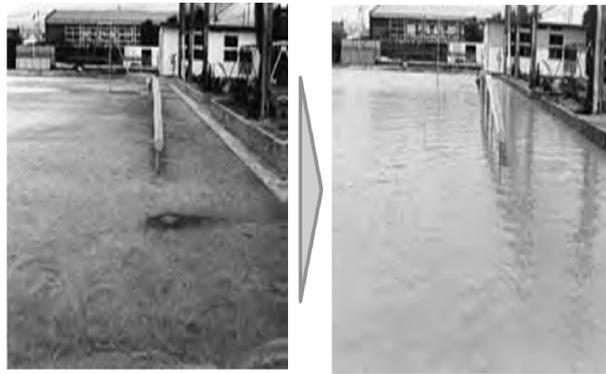
(3) 雨水の貯留・浸透の推進

- ・ 流域対策として、市町村が実施する学校の校庭貯留に加え、県では、住宅の敷地に浸透柵を設置する各戸貯留浸透事業を実施します。

<各戸貯留浸透事業>



<校庭貯留事業>



6 具体的な事例（青毛堀川／久喜市）

青毛堀川は、加須市から久喜市へ流れる延長11.2kmの一級河川です。

青毛堀川流域では、平成20年8月28日から29日にかけての豪雨により、旧鷲宮町内において、200戸の浸水被害が発生しました。

青毛堀川の河川改修は、下流から順次進めています。被害のあった旧鷲宮町内まで整備を進めるには時間を要します。

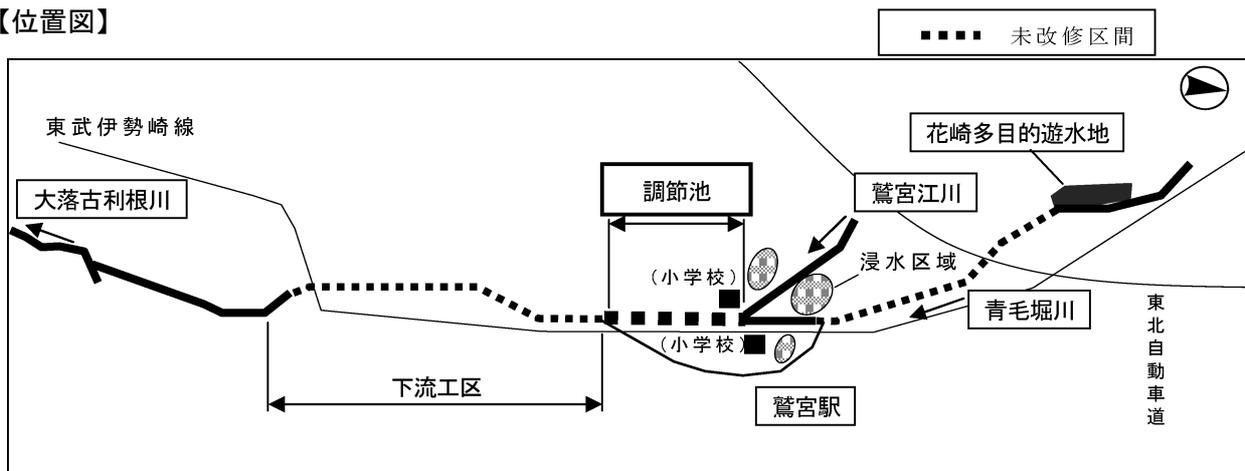
このため、下流の河川改修に先行し、旧鷲宮町内に約2万m³の調節池整備を行うことにより、上流域での浸水被害の早期軽減を図ります。

平成23年度は、用地買収や調節池の掘削工事を行う予定であり、平成24年度の完成を目指して取り組んでいます。

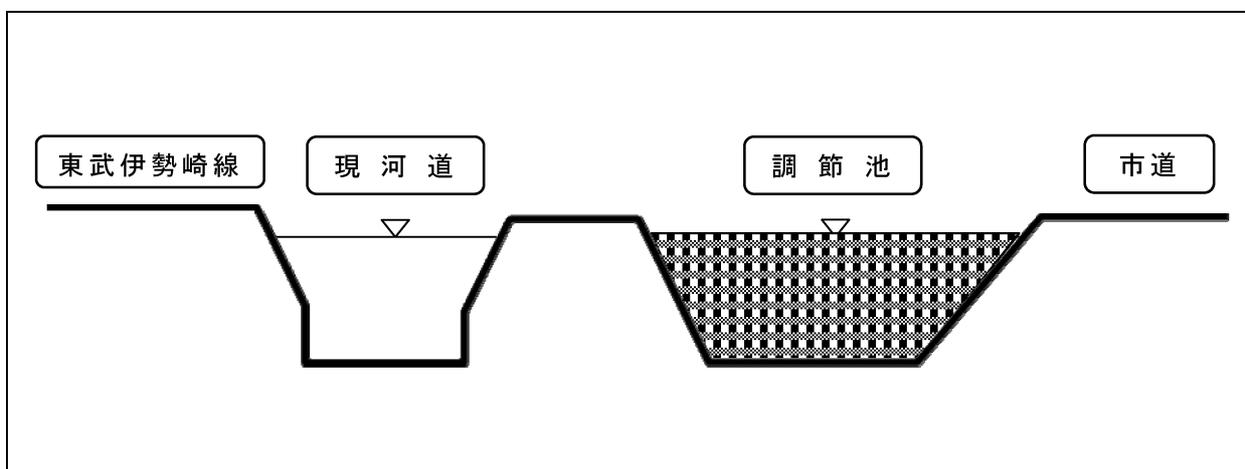
（事業概要）

- ・ 事業内容 調節池2万m³
- ・ 事業年度 平成21年度～平成24年度
- ・ 全体事業費 約15億円

【位置図】



【標準横断面図】



7. むすびに

3月11日に発生した東日本大震災では、多くの尊い命が失われ想像を絶する甚大な被害が発生いたしました。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

自然災害から県民の生命や財産を守ることは、行政に課せられた最も重要な使命です。地球温暖化が進みゲリラ豪雨などによる都市型水害が増加する中で、県や市町村をはじめ多様な主体の連携による水害対策に地域が一体となって取り組む必要があります。

県では、今後も引き続き治水対策に取り組み、県民が安心安全に暮らすことができる県土を構築してまいります。

連合会の動き

平成23年度通常総会を開催 総合力の時代に対応

平成23年度通常総会が6月10日午後3時から、建産連研修センター大ホールで開催され、適正な元・下関係の構築を図るため、加盟団体の共通の課題の改善に向けた新年度の事業計画などを原案通り承認、可決した。

開会に先立ち、「埼玉県暴力団排除条例」について、埼玉県警察本部刑事部捜査第四課の山田雅樹・暴力団排除対策室長から、「暴力団排除条項の必要性」について、埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会・南浦和法律事務所の小林史芳弁護士から、「公共調達改革推進・進捗状況」について、埼玉県総務部契約局の浅井義明・入札企画課長から、それぞれ講話をいただいた。



冒頭、あいさつに立った関根会長は、「新法人への移行など、建産連にとって再出発の年なると思われ、「総合力の時代」に向けた新たな事業を展開していきたい」と述べ、建設産業の組織力強化に向けさらなる協力を求めた。

総数26団体、出席22団体、委任状4団体で、議長に関根会長を選出、議事録署名人に渡邊理事と小澤理事を指名して議事に入った。

第1号議案「平成22年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成22年度収支決算の承認について」の関連2件を一括上程、和田事務局長から各議案について順次説明を行い、水上監事から監査報告を受け一括質疑の有無を諮り、いずれも原案どおり承認された。



第3号議案の「定款変更案の停止条件付決議に関する件」については、一般社団法人への移行に伴い、示された変更定款案を、新法人への移行完了(登記)をもって実施していく旨を諮り、承認された。

引き続き、第4号議案「平成23年度事業計画案について」、第5号議案「平成23年度収支予算案について」の関連2件を一括上程、事務局より説明を受け採決の結果、いずれも原案どおり承認。

次に第6号議案「役員の補欠選任について」の審議を行い、あらかじめ各団体から推薦を受けた名簿を提示し諮ったところ特に異議なく、原案どおり承認された。

役員の補欠選任（敬称略）

理事	埼玉県地質調査業協会	安部 有司
”	埼玉県生コンクリート工業組合	関根 睦己
監事	埼玉県建設業協会	平岩 宗敏 (退任・補選なし)

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会役員名簿（順不同・敬称略）

（平成23年 6月10日現在）

構成団体名	会 長	副会長	理 事	監 事
(社) 埼玉県建設業協会	関根 宏	古郡 一成	関根 宏 古郡 一成	
(社) 埼玉県電業協会			荻野 勝治 岡村 一巳	
(社) 埼玉県造園業協会			岡村 藤美	北田 功
東日本建設業保証(株) 埼玉支店			松崎 友洋	
埼玉県電気工事工業組合		小澤 浩二	小澤 浩二	
(社) 埼玉県空調衛生設備協会			大原 萬彌	
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部			渡邊 秀雄	
埼玉県建設大工工事業協会			八木澤 久志	
(社) 埼玉建築士会		高橋 庫治	高橋 庫治 塩川 通正	水上 外美子
(社) 埼玉県建築士事務所協会			宮原 克平	
(社) 埼玉建築設計監理協会			桑子 喬	
(社) 埼玉県測量設計業協会			坂本 克巳	
建設業労働災害防止協会埼玉県支部			真下 恵司 荒川 春郎	
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 鏑二	
埼玉県下水道施設維持管理協会		矢澤 研二	矢澤 研二	
埼玉県環境安全施設協会			小川 裕児	
(財) 埼玉県建築住宅安全協会		高岡 敏夫	高岡 敏夫	
埼玉県総合建設業協同組合			島田 松夫	
埼玉県建設業健康保険組合			星野 博之	
埼玉県建設業厚生年金基金			古郡 一成 林 卓郎	
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部			濱田 三千男	
埼玉県地質調査業協会			安部 有司	
埼玉県生コンクリート工業組合			関根 睦己	
(社) 埼玉県設備設計事務所協会			金子 和巳	
埼玉アスファルト合材協会			島村 健	
(社) 日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会			中嶋 隆	
(社) 埼玉県建設産業団体連合会			和田 博	

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会委員会構成

◎委員長 ○副委員長 (平成23年 6月10日現在)

構 成 団 体 名	総務委員会	広報委員会	経営改善委員会	研修指導委員会
(社) 埼玉県建設業協会	◎古郡 一成	片山 金次郎		中里 健寿
(社) 埼玉県電業協会	岡村 一巳	内山 武司	◎荻野 勝治	
(社) 埼玉県造園業協会		飯島 長壽		◎岡村 藤美
東日本建設業保証(株) 埼玉支店			松崎 友洋	
埼玉県電気工事工業組合	小澤 浩二		値賀 信彦	
(社) 埼玉県空調衛生設備協会		◎大原 萬彌	大沢 謙治	
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	渡邊 秀雄		細田 新作	
埼玉県建設大工工事業協会			○八木澤 久志	白戸 修
(社) 埼玉建築士会	○高橋 庫治		塩川 通正	増谷 治郎
(社) 埼玉県建築士事務所協会	宮原 克平			駒木 修一
(社) 埼玉建築設計監理協会	桑子 喬			大川 紀夫
(社) 埼玉県測量設計業協会		間仁田 勝	坂本 克己	
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	真下 恵司	○荒川 春郎		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 鏑二	谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会	矢澤 研二	小山 昇		
埼玉県環境安全施設協会		小川 裕児	久保塚 康	
(財) 埼玉県建築住宅安全協会				高岡 敏夫
埼玉県総合建設業協同組合			矢島 幹美	○島田 松夫
埼玉県建設業健康保険組合	星野 博之			
埼玉県建設業厚生年金基金				林 卓郎
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	本宮 政雄	濱田 三千男		
埼玉県地質調査業協会			安部 有司	関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合	見増 祥史		関根 睦己	
(社) 埼玉県設備設計事務所協会	金子 和巳	藤原 克彦		
埼玉アスファルト合材協会		島村 健	横澤 淳一	
(社) 日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会			中嶋 隆	吉野 淳司

平成23年度事業計画

1 建設産業に関する調査研究及び提言

建設産業に関わる種々の情報を会員間で共有するため、広報誌、ホームページ、各種会議等を通じ、有機的な連携を保持する。また、建設業界の健全な発展を目指し、国・県・地方公共団体との連携を強めるための事業を展開する。

- (1) 各種事業を通じ、当連合会の知名度を上げ、ともに建設産業を担う団体が、会員または賛助会員として当連合会に加盟するようアピールしていく。
- (2) 国、地方公共団体の行政施策、通達、建設産業界の動き、その他労務等に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて迅速に会員団体に伝達する。
- (3) 広報誌「建産連ニュース」（無料）を四半期ごとに年4回発行（紙面・電子版）し、建設産業に関連する有益な情報を会員団体等に提供する。
- (4) 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じて連絡調整会議等を開催する。
- (5) 社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、国及び地方公共団体その他関係機関に対して、積極的かつ効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。
- (6) 会員・関連団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会等に参加し、行事遂行に協力する。特に社団法人全国建設産業団体連合会並びに財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、積極的に各種事業に協力する。

2 建設産業に従事する者の能力開発及び経営改善の支援

会員団体構成員の能力向上、経営改善を図るため、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会・研修会を実施する。

- (1) 会員団体構成員の総合力の向上を図り、未来に向かう『建設産業』の創出に向けた、経営力・技術力・企画力の強化に関連する講演会・研修会等を開催する。また、広く建設産業界の発展に資することを目的に、各種催事は有償で会員外も自由に参加できるようにする。
- (2) 会員団体が開催する講演会・講習会について、要請に基づいて共催し、その運営に協力する。
- (3) 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、大転換期の構造改革として示された「建設産業政策2007」等の趣旨に則り、建設産業の構造改善のための事業の推進を図る。
- (4) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催し、生産システム合理化事業の推進や「元・下関係の契約の適正化」等の推進を図る。

3 建設産業に関する啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、下記の事業を展開する。

- (1) 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、財団法人建設業振興基金の協力を得て、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、『「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール』を実施する。また、実施結果や優秀作品は、頒布用カレンダーの原

稿とするなど広報素材として有効に活用する。

- (2) 建設産業のイメージアップとPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。
- (3) 連合会ホームページを有効活用し、広く情報を発信する。

4 この法人が所有し、会員建設産業団体が入居する建物の運営

(埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営)

建物及び施設設備の効率的で適切な維持管理に努める。

- (1) ホームページを活用して、会館棟・研修センター棟の稼働率向上に努めるとともに、通信基地局など公共性ある設備の設置には積極的に応じる。
- (2) 会館・研修センターの賃貸事業について、より利用しやすい施設を目指し、必要に応じて専門家の意見を取り入れながら各種規定を整備する。
- (3) 建設後30年を経過し、老朽化の著しい各種設備の更新を計画的に進める。中でも、防災・安全対策は優先して実施する。
 - ・ 厳しい財政状況を念頭に置き、廉価で効率性の高い設備の導入に努めるほか、発注方法についても検討し、導入コストの縮減に努める。
 - ・ 会議室の利用率上昇を目的に、各種設備の近代化や既設設備の改良、修繕を実施する。
 - ・ 全館の耐震診断を実施し、その結果に応じて次年度以降に耐震補強工事を実施する。
 - ・ 法令・設備管理上必須であり、高額な費用を要する外壁修繕工事、空調設備・防災関連機材の更新、耐震診断・耐震補強

工事等の実施に向けて、計画的な引当金積み立てを行う。

5 その他目的を達成するために必要な事業連合会の目的を達成するため、下記の事業を展開する。

- (1) 本年度内に一般社団法人へ移行する。
- (2) 新法人への移行に合わせ、事務局業務の効率化と均質化及び人的資源の有効活用を目的に、事務処理規則等各種規定の改定、業務マニュアルの整備、様式の統一、電子化の推進等を実施し、限られたリソースを有効に割り振り、会員及び会館利用者の満足度を増進させる。
- (3) 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金に積極的に応募し、有効活用することで、各事業を活性化する。



地方業者の存在価値を 全国建産連が通常総会

全国建設産業団体連合会（絹川治会長）は6月14日、通常総会を都内の東海大学校友会館で開催し、2011年度の事業計画を決定した。冒頭、絹川会長は「度重なる公共事業費の削減に加え、震災復旧の予算確保のため、被災地以外の公共事業予算は留保されている状態」と述べ「必要な社会資本の整備はまだ山積し、公共投資を削減する状況ではない。予算の確保と技術と経営に優れた企業、地方業者の存在価値を維持できるよう強く要望する必要がある」とあいさつした。



11年度は、構造改善事業の推進や多能工（建築基礎・土木基礎）の育成、IT推進事業など各種事業を展開する。工程共有支援事業では、群馬県発注の76工事で試行的に実施したところ「工期短縮や現場の利益率向上が可能」との声があり、今後各府県での啓蒙活動を進めていくこととした。

新年度挨拶回りを実施

行政年度のスタートにあたり、当連合会と埼玉県建設業協会の正副会長らによる恒例の挨拶回りが、4月5日午前10時30分から行われた。

当建産連からは関根会長をはじめ、高橋、高岡、矢澤副会長が出席、建設業協会からは古郡

会長以下、平岩、島田、星野、真下副会長、武井、安藤相談役が出席、揃って知事室、副知事室、特別秘書、総務部長・契約局長、農林部長、県土整備部長、都市整備部長、建設管理課長、企業局企業管理者、下水道局下水道事業管理者の順に訪問、挨拶を交わした。

その後、一行は午後から、関東地方整備局長への挨拶回りを行った。



上田知事に3選出馬を要請

当連合会は5月16日、埼玉県建設業協会とともに、今夏の知事選に対して上田知事の3選出馬を要請した。

関根会長は、「会員27団体で応援していくので頑張ってください」とエールを送り、古郡会長も、「経験と実行力のある知事に再出馬していただき、これからも働いていただきたい」と述べ、知事に要請書を手渡した。

これに対し上田知事は、4年間のマニフェストについて検証し、これまでの評価がいただけ、さらに3期目に私がやるべき仕事があれば、ぜひ出馬したいと応じた。

当日は、関根会長のほか、高橋、高岡、矢澤副会長が出席し、昨今話題を巡りしばし歓談が続いた。



上田知事に要請書手渡す



知事を囲んで記念撮影

受注環境の改善について 中小議連と知事へ要望

当連合会と埼玉県建設業協会団体は6月27日、「建設業における受注環境の改善」について、中小議連と上田知事へ要望するとともに、7月の知事選に向け両協会から推薦状を知事に手渡した。

議員連盟には、関根・建産連会長から業界の苦しい現状を説明した後、次の3項目について要望した。

①低入札調査基準価格および最低制限価格の引き上げ

ダンピング受注の増加は、手抜き工事や下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化を招くものである。低入札調査基準価格と最低制限価格については、平成23年4月7日に引き上げられた

中央公共工事契約制度運用連絡協議会の算定モデルを参考に引き上げられたい。

②県土整備事務所管内の地元業者への受注促進

大規模災害での地元建設業者の献身的な活動は、東日本大震災で改めて証明されたところ。災害において即時的に対応する地元業者が継続的な安定経営を行い、災害協力体制をより強固にするため、県土整備事務所管内での優先的な受注ができるように配慮されたい。

③県内業者への受注拡大

分離・分割発注により受注機会を拡大されたい。また、今年度も大規模工事の発注が予定されているが、県内業者にも受注機会が確保できるように配慮されたい。

これに対し、野本・議員連盟会長は「要望の主旨については異論はない。今後は具体的な方法について検討し、実施していきたい」と理解を示した。

引き続き上田知事を訪問し同様の要望書を手渡した。知事は「ダンピングにより利益が確保できない状況が続いていることは承知しており、最低制限価格の引き上げについては念頭に置いている。公共事業については今後も可能な限り真水を増やす方向で努力していきたい」と述べた。

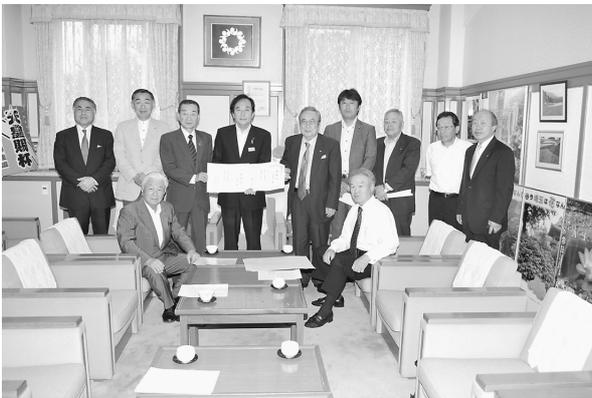
最後に、先の出馬要請に基づき、知事に対し推薦状が両協会の会長から手渡された。



野本・議連会長に要望書手渡す



知事へ要望書手渡す



推薦状を渡し記念撮影



委員 理事会報告

通常総会提出議案について協議

平成23年度第1回理事会

5月26日正午から、埼玉建産連研修センター大ホールで本年度第1回目の理事会が開催され、平成23年度通常総会の運営や、付議する議案などについて協議を行った。

議事に先立ちあいさつに立った関根会長は、「震災の影響により我々の仕事はさらに減るのではと危惧している。建産連としての新たな事業展開があれば提案いただき、最後の仕事として頑張りたい」とあいさつ、協力を求めた。



【議 題】

通常総会提出議案について

平成22年度事業報告と収支決算について、事務局より一括説明を受けた後、これを承認した。

定款変更案の停止条件付き決議に関する件では、事務局より変更案について説明、仮に総会で変更案が決議されたとしても、法人法の規定に従い、新法人への移行完了（登記）をもって新定款を施行したい旨を諮り、承認された。

続いて、平成23年度事業計画案と平成23年度収支予算案について、事務局より一括説明を受け、異議なく原案どおり承認された。

役員の新補欠選任について

各団体からの推薦を待って、総会時に役員選任の議案を提出することで承認された。

平成23年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施について

事務局より、作品募集要領について説明、今年度も引き続き実施したい旨を諮り、承認された。

建設産業構造改善事業助成金の申請について

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールに係る費用については、80万円を限度に助成金を建設業振興基金に申請する。また、平成23年度の新たな展開として、「未来へ向かう建設産業創出事業」を企画、最大300万円を限度に全国建設産業団体に助成金を申請することを諮り、承認された。

その他

- ① 5月16日に正副会長が県に出向き、上田知事の3選出馬要請を行ったことを報告。
- ② 夏期休業の期間については、8月12日から16日までの5日間とすることを報告。
- ③ 6月10日の総会時には、県警本部と県総務部契約局を講師に招き、講演をいただくことを報告した。
- ④ 5月の連休時に会館外壁の緊急修繕を行い、完了したことを報告。

第128号発行について協議

広報委員会

4月18日正午から、広報委員会（大原委員長）が建産連会館特別議室で開催された。

議 題

「建産連ニュース」第128号の発行について

このほど発行された4月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。



「建産連ニュース」第129号の編集案について

7月に発行する第129号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

また、各団体の震災対応についてまとめ掲載することを申し合わせた。

次回の日程について

次回委員会開催日を7月22日とすることを決めた。



建産連会館の夏期閉館について

建産連事務局

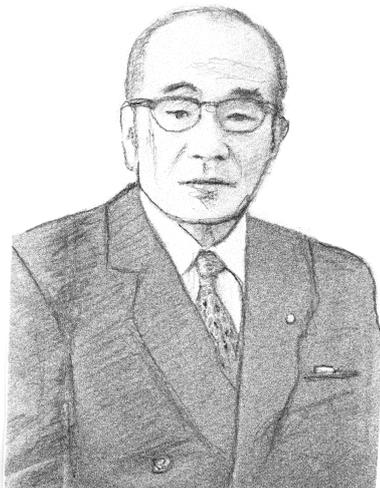
館内整備の実施に伴い下記の期間を全館閉館とします。

◆ 8月12日（金）～8月16日（火）

災害対策は道路の啓開から

3月11日、東北地方から関東にかけて、大きな地震が発生、今まで見たことのないような大津波により、港という港があつという間に、繋留されてる船から、道路上にある自動車まで、多くの建物ごと巻きこんで、すべてをガレキの山にしてしまいました。その結果、数万人の人が行方不明になったり、亡くなったりするという大惨事になりました。

今回は自然災害に長年関わってきた者として、これをとりあげたいと思います。



町田佐一氏

狭山の防災訓練

昭和53年、狭山市柏原の入間川河川敷で、全県あげでの防災訓練が行われることになりました。

ある日、狭山市長の町田佐一さんから、直々にご指名があり（土木事務所の係長に市長から直接話しが来ることは滅多にない、そこが町田さんらしいのですが）防災訓練のシナリオをつくるよう依頼がありました。何故、私なのか聞きますと、「おたくの所長さんに相談したら、水防もやっているし、あちこちの県に、災害の応援にも行ってるんで、市川さんが良いと言ってくれたんだ」当時、補修係で忙しく、用地交渉も数多く手掛けていて、夜間の苦情処理もやっていたので、正直、そんな余裕はありませんでした。そんな事情を百も承知の所長が私の名前をだすなんて、と、ちょっぴり、腹が立ちました。

「訓練のための訓練にならんようにしたいんだ」との強い思いが、市長さんの言葉のはしばしにあり、これは容易ならんと思いました。そこで、災害派遣の報告書など読み返し、当時感じたことなどからはじめました。

「災害発生でまず行うこと」

道路の確保（啓開）；これにつきます。関東大震災でも、阪神淡路の震災でも、地震の衝撃や建物の下敷きで亡くなった人よりも、その後発生した火災で亡くなった人が圧倒的に多いのであります。特に、阪神淡路での話は身につまされます。はりに挟まれ身動きならなくなった

父親が、迫り来る火災に泣く泣く、子供達に逃げるように言ったというが、この間、3日もあったというのです。焼け死んだ人にとってこれは地獄であります。後々の報告では、片側2車線の所では、半日で消防車など大型の緊急自動車が入れるようになったのですが、片側1車線のところでは、実に、1週間以上もかかっているのです。今から思うと、狭山の防災訓練は阪神淡路より前に行ったのですが、この道路啓開をテーマにしたのは、我ながら、評価出来るのではないかと思います。

やってみてわかるのですが、中小型なら、4・5人で移動可能なのですが、(もちろん、片側を皆で持ち、ひっくり返すやりかたなので、車は傷みますが) 大型車は、人力ではどうにもなりません、片側2車線なら、大型車を無理に移動しなくても啓開が可能になりますが、片側1車線では、大型車1台あっただけで、ほとんど啓開不能です。

ここで、シナリオに戻りますが、道路啓開にとりかかる前に、垂れ下がった電線による感電や、ガス漏れによる危険を防ぐため、東京電力やガス会社が点検を行うことにいたしました。また、余震の恐れがあることから、落下物やブロック塀の倒壊などへの注意も呼びかけることにいたしました。

当日は、道路とされる所には、スクラップとなった車(新車を置いたのではボコボコになるのもったいない)を7・8台乱雑に置き、ガレキとして、ブロックや廃材を持ち込むことにいたしました。

道路啓開の必要性

道路啓開の必要性についての説明が重要なので、市長の意見を聞きながらシナリオを作成いたしました。すなわち、地震直後に出来るだけ早く、火災の発生する前に消防車や救急車など

の**緊急自動車が入れる**ようにすること、それに伴い、重機械や警察の車両などもいち早く入り、停電で信号処理出来なくなった所や、倒壊家屋内の生存者の救出にあたらなければなりません。これらの車は大きいほど作業性が良いことから、**余震に注意しつつ啓開作業にあたる**ことを強調する。

人力と機械による啓開作業

一斑6・7人体制で3班、路上にある車を人力で排除、次に、地元建設業者による重機を使つての車やガレキの排除作業を、色々な機種を使つてできるだけ乱暴にとり行う。ここで、説明、**地震で車から離れるときはキーをつけたまま離れるよう、促す、簡単に、車を傷めることなく排除**ができることを強調。

負傷者やけが人の搬送

大きく「けが人」と書かれた紙を首から下げた人達を、次から次へと救急車やヘリコプターに乗せ搬送することにしましたが、応急手当を施された人が担架に乗せられる場面も必要とのことで、急遽、担架を用意することにしましたが、救急車に備え付けの担架はあるのですが、探してみると、これがなかなか無いんですね、救急病院の担架は病院内を移動しやすいよう台車付きなんです。そこで、かんたんな担架を竹とシートでつくりました。

ガス漏れ家屋の爆発

防災訓練の目玉、ガス漏れ家屋の爆発的な火災も行うことにいたしました。これは、消防のほうで、説明、段取りも行うことになりました。

防災訓練の当日、ガスの充満したプレハブ家屋に火が入りますと、爆発が起こり、全ての物を一瞬のうちに炎と化し、その凄まじさに、見

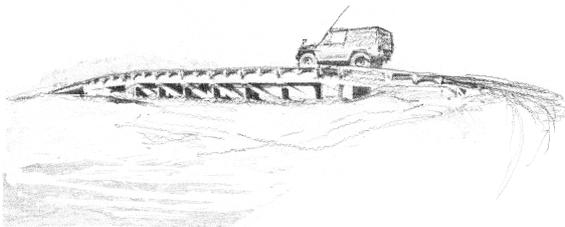
ている者は、皆、度肝を抜かれました。
ガス爆発の怖さをまざまざと思い知らされましたが、正しいガスの扱い方、ガス漏れ検知器の性能は飛躍的に向上しており、地震時の自動停止装置なども進歩が著しく、安全安心になっているが、さらに、油断なきようとの解説がなされました。

自衛隊の出勤

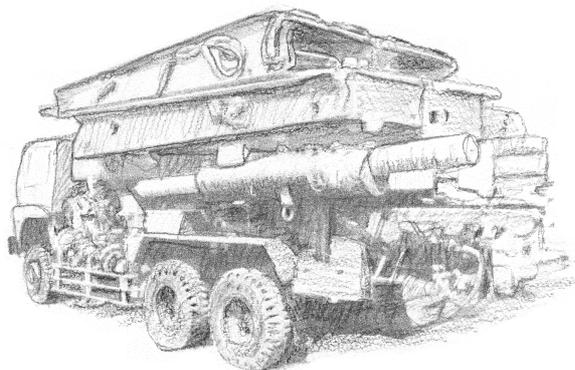
入間基地のあります狭山市のことですから、当然、自衛隊の出勤があります。

市長の意向もあり、一般のかたがあまり目にしたことの無いような特殊車両を手配してもらうことになりました。具体的には、**応急仮設橋梁と圧力釜を備えた調理車**などです。

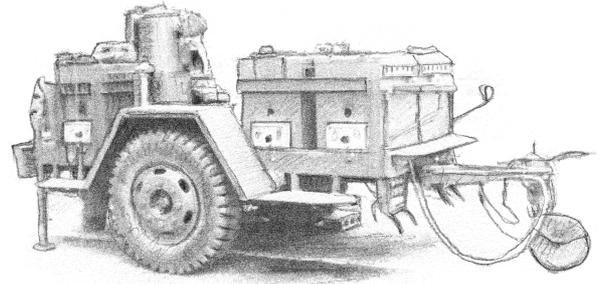
当日、楽しみにしていたこれらの特殊車両が入場してくると、分割された**鋼鉄製のトラス構造の床版**がつぎから次へと運び込まれて、連結されては繰り出す方式で、まるで、ムカデがまっすぐになって伸びて行く感じで、見応えがありました。短時間のうちに架橋が完成すると、期せずして観衆から拍手が巻き起こりました。



応急組立橋



組立式橋梁設置車



野外調理車（炊事トレーラ）

次に登場したのが牽引車のうしろに曳かれた巨大な圧力釜であります。これを使っての炊き出しがはじまり、わずかな時間でそれは大勢の**混ぜご飯**を炊いてしまいました。別途つくられた豚汁とも、とても美味しく食べられました。2回ならんだ子供達が出るほどでした。

これらの作業が終わるたびに、町田市長が、その報告を受けておりましたが、さすが、戦争を経験した年代なので、号令や敬礼がきびきびしていて、普段の市長とは別人のようでありました。そばに控えた私はシナリオ片手にハラハラのし通しでした。



本部長

所沢の防災総合会議

所沢警察署長の心配

所沢市から防災会議の連絡が入り、代理出席のないよう念の入った案内だったので、忙しい折だったのですが、出席いたしました。すると、

いつもお世話になっている所沢警察署の**枝署長**も来られていて、私の隣りでした。ざっと見渡すと、市の消防防災課が中心になって段取りしたらしく、消防関係の人が多くつらなっていました。

「市川さんよ、今日の会議、変に思わないかね」

「そうですね、他の市と異なり、地元の建設業関係の人や、運送関係の代表がいませんね、欠席したわけでもないみたいなんですけどね」

「これで会議になるのかな、主役がおらんで」
県警でも交通関係きっての理論家と言われる**枝署長**、無然としております。

机の上に置いてある配布資料を見ますと、今日集まった人のそれぞれの役割分担が案としてでております。当然、自分の役割が何であるか見ますと、川越土木事務所は仮設ハウスを建てるよう割り当てられているではありませんか、ついでに、所沢警察署の役割を見てみると、驚いたことに、何もかもが警察の役割になっているではありませんか、代理出席のきかない会議に有無を言わせないような高飛車な意図が見え隠れするではありませんか、私も、仮設ハウスをどこか知らぬが建てなければなりません。今日まで、こんな話しは見たり聞いたりしたことがないので私まで無然としてしまいました。すると、**枝署長**が「市川さん帰りましょう、こんな会議にいてもしょうがないでしょう、こんな乱暴なやりかたの会議ははじめてですよ」

「私も、正直、びっくりしてるんですよ、でも、始まる前から帰っては困る人が出るんじゃないですか、市長さんが座長のようなので」

「そうですね、意見だけは申し上げてから帰るとしますか」

いよいよ会議がはじまりました。事務局から、本日の出席者の紹介がありました。やはり、地元の建設関係や輸送関係の者は誰もおりません。それが、違和感をかもしだして、まさしく、

コーヒーのないクリープみたいなものでありました。

「ただいま、出席者の紹介がなされましたが、地元の建設関係の人や、ダンプトラック協会などのような運送関係の人がおらないのはどういう訳なんですか」と、**枝署長**

斉藤市長が消防長に向かって説明を求めますと、「あらかじめ、県のほうと相談の上、今日のメンバーが決められております」と、消防長

「メンバーの決め方を聞いてるんじゃない、何故、地元の建設関係の人がいないのか聞いてるんだ」

「ですから、川越土木（現在、川越県土整備）事務所長さんに出席頂いております」

「隣におりますから承知しておりますよ、でも、地元の建設関係の人ではないでしょう」

「だから、建設関係者を代表して川越土木の所長さんに来てもらってます」仕方ないので

「今日の会議は、地震など自然災害発生に対する対策ですよ、私も災害の応援に何度か他県にっております。正直言って、災害初期は、警察署長さんがおっしゃるとおり、警察は信号処理ぐらいで、あまり出番はないんですね、道路に落下した大量のガレキや、放置自動車をどう片付けて、緊急自動車を出来るだけ早く導入するのが勝負なんですよ、地震では、必ず、火災が発生します。消防車や救急車など緊急自動車が現場に入れるかがおおぜいの命が失われるかどうかの瀬戸際なんです。ガレキの処理だって重機械の活躍いかんとなります。阪神淡路の際に、建設会社の近くの者が多く助かっていることが、それを証明しております。したがって、地域防災は地元の建設業の方々の活躍いかんにかかっているんですよ、特に、所沢は日本一人口が増えているところで、道路が狭い割に高層の建物が乱立しており、電線も地中化されておらず、道路啓開の難しいところですよ、警

警察署長も私も色々な市町村で防災会議のメンバーになっているので、所沢市の災害に対する脆弱性が心配されるんです」ここまで、私が話すと、**枝署長**は退席されました。かたわらに“帰りに寄って欲しい”とメモがありました。ほとんどの役割を担うことになっていた**所沢警察署長**がいなくなるとは、会議になりませんので、斉藤市長のはからいで、改めて検討の上会議を行うことになりました。

「もう。終わったんですか、早いじゃないですか」とあれほど機嫌の悪かった**枝署長**、お互いに若かった頃、一方通行の規制をかけるんで、説明会をご一緒したことがあるんですが、その説明の丁寧でうまかったこと、地元にとって規制は不便になるので、遠慮の無い意見や意地の悪い質問がでたのですが、あくまで冷静に理路整然と説明し、終わった後には、皆握手などして帰った時のことを思い出させるほど、ニコニコしておりました。



片側一車線道路に高層住宅

「改めてやるそうです。主役がいないのではね」
「市川さんに聞きたいのは、所沢には都市計画

があるんですかね」

「会議でも触れたとおり、日本一の人口急増市ですから、どうしようもなかったんじゃないですか、都市型住民と高層建築が所沢の実態ではないんですか、都市型住民は環境問題には敏感ですが、インフラ整備には協力的でないくらいがあります。所沢にもしものことがあったら、片側2車線の道路でなければ啓開ができません。その点でも、入間基地と所沢を結ぶ**東京狭山線**の整備が急がれるんですが、オオタカ問題で足踏みしております。また、高層建築はあの狭い道路では、対応のしようがありません。」

「所沢駅周辺の人口集中地域は災害発生の時はどうします」

「絶望的ですね、重機は西武線の線路から入れることを考えております。正直いって、重機が入る所はまずないんですね、周辺の県道はほとんど片側一車線ですからね、あとは、チェーンソを使って、所々に残っている平地林内に道を付けるしかありませんね、幸い重機は車高が高いんでね」

「市の防災会議が、あれでは心配ですよ、警察は人とひととの争いや調整などにはがんばれるんですが、自然災害には、地元の建設会社が頑張ってもらわんとあ」とため息をついたのであります。

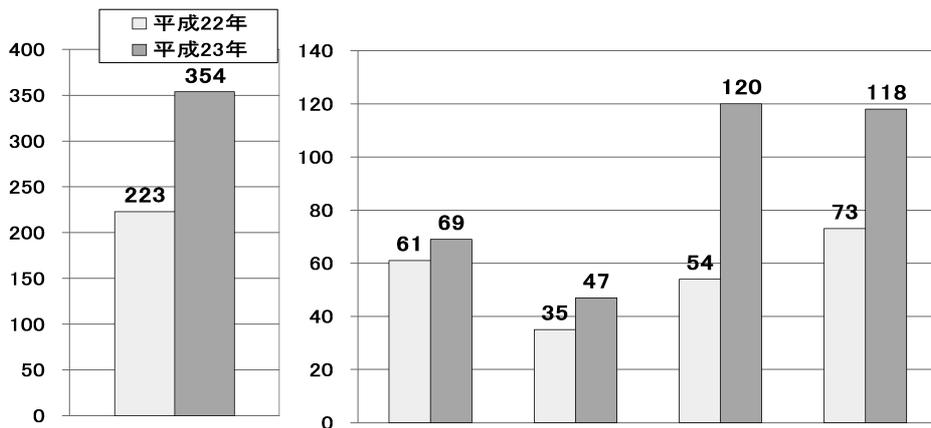
告知板

～埼玉県警察から～

電動工具類を狙った車上ねらい被害が急増！



電動工具類は車に載せたままにしないようにお願いします。



	1～4月
平成22年	223
平成23年	354
増減数	+131
増減率	+58.7%

	1月	2月	3月	4月
平成22年	61	35	54	73
平成23年	69	47	120	118
増減数	+8	+12	+66	+45
増減率	+13.1%	+34.3%	+122.2%	+61.6%

※ 埼玉県警察犯罪抑止対策室調べ

- 電動工具類を狙った車上ねらいが、今年4月末現在で354件（前年同期比+131件、増減率+58.7%）と急増しています。
- 県警では、深夜の時間帯に月極駐車場などの警戒を強化しています。
- 被害に遭わないために、
 - ・ 電動工具類は車に積載しない
 - ・ 車に盗難警報機を取り付ける
 などの防犯対策をお願いします。
- 不審者（車）を見たら積極的な110番通報をお願いします。

平成24年経済センサス-活動調査

- 経済の国勢調査を実施します -

総務省・経済産業省・埼玉県

調査の目的

この調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。

平成24年の活動調査では、平成21年に実施した基礎調査によって得られた情報を有効に活用して、売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置き、総務省及び経済産業省が中心となって行います。

調査の期日

平成24年2月1日 現在で実施します。

調査の対象

農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除くすべての民営の事業所及び企業が対象です。



調査事項

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。



この調査は報告の義務があります

この調査は、「統計法」（平成19年法律第53号）という法律に基づいた基幹統計調査として実施します。

この法律では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を規定しています。

また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（課税の資料など）に使用することはありません。



〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県総務部統計課 商工統計担当
電話 048-830-2324
FAX 048-822-4104

「埼玉県マスコット「コバトン」」



彩の国 埼玉県

経済センサスについては、こちらを御覧ください。



経済センサス総合ガイド

検索

経済センサスキャラクター

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>

調査の方法

<調査員による調査>

支社等のない事業所及び新設された事業所については、都道府県知事が任命する調査員が訪問して調査します。

<国、都道府県及び市による調査>

支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所、純粋持株会社については、国、都道府県及び市が、民間事業者を通じて郵送で調査します。

なお、国、都道府県及び市による調査については、以下の手順で調査します。

(1) 支社等と回答方法の事前確認

調査票の配布に先立ち、6月中旬以降に対象となる企業あてに「事業所等確認票」を郵送します。事前に印字されている内容を確認・修正していただき、調査票の回答方法（郵送かインターネットによる回答）をご記入の上、返送していただきます。

(2) 本社一括調査

支社等を有する企業には、企業に属するすべての支社等の情報を正確に把握するため、企業の本社等に調査票を一括して送付します。企業全体の売上金額などとともに、支社等ごとの従業者数や売上金額などについても本社等において記入していただき、郵送又はインターネットで回答していただきます。

調査結果はどのように利用されます

(1) 地方消費税を都道府県や市町村に交付する際に利用されます。



(2) 地域の産業振興や商店街活性化のための施策に利用されます。



(3) 工業団地開発計画・企業誘致施策のための基礎資料として利用されます。



(4) 地方公共団体による、中心市街地活性化基本計画の施策に利用されます。たとえば、中心市街地における経済活動の現状を把握するため事業所数、従業者数、年間販売額等が利用されます。

[施策の一例]

- ・アーケード架け替え工事
- ・街路灯の整備等

廃止又は中止した統計調査のお知らせ

平成24年経済センサス-活動調査を実施するに当たり、以下の統計調査を廃止又は中止とし、活動調査において必要な事項を把握します。

(1) 廃止した統計調査

- ① 「事業所・企業統計調査」
- ② 「サービス業基本調査」
- ③ 「本邦鉱業のすう勢調査」

(2) 中止した統計調査

- ① 「平成21年商業統計調査」
- ② 「平成23年工業統計調査」
- ③ 「平成23年特定サービス産業実態調査」

県内経済の動き

企業経営の足かせとなる震災影響

今年3月の東日本大震災は、様々な形で企業経営に影響を与えている。当研究所が埼玉県内の企業を対象に、震災による影響について緊急アンケート調査を行ったところ、回答企業259社のうち約7割の企業が福島第1原発の事故を含めて、実際に被害を受けた、あるいは企業経営に支障となる影響があったと回答。その内容は「原材料・部品・製造等の調達難」が最も多く、サプライチェーン（部品調達・供給網）の混乱が事業運営に影響を与えていた。

震災や原発事故を受けて、業績に直接響いた事例もある。埼玉県内に本社を置く東証1部上場企業の18社（金融業を除く）のうち、14社が2011年3月期の連結決算で震災に伴う損失を計上。被災地に生産拠点があつた建物の損壊や設備の損傷などの費用、あるいは操業停止による人件費などの固定経費に充てている。業績への影響は損失の計上だけでなく、最悪の事態となる経営破たんをも招いた。民間信用調査機関の企業倒産情報によると、震災後3カ月間で県内企業3社が影響を受け倒産し、さらに数社が事業の停止に追い込まれているという。

今後も月日が経過するとともに、こうした震災による悪影響が企業経営の足かせとなることが十分に予想される。建設業では、ただでさえ毎月の倒産件数に占める割合が高い上に、被災

地での復興支援で建設資材の調達が難しくなることも考えられ、埼玉県内でも不急の公共工事の発注が延期されること考慮しなければならない。

震災の影響は、2011年度第1四半期の各経済指標を悪化させた。当研究所の4-6月期企業経営動向調査によると、県内企業の業況感は大大幅に後退し、判断指数となるBSI（良い割合から悪い割合を差し引いた数値）はマイナス39と、前期（1-3月期）のマイナス27に比べ12ポイントも拡大。特に製造業では部品や原材料の調達難と、東京電力による計画停電から生産活動が制約され、加工組立型を中心にほとんどの業種で業況感が後退。製造業のBSIは、前期のマイナス25からマイナス44へと悪化している。

4-6月期の県内主要産業動向調査（産業天気図）でも、天候が急速に悪くなった。1-3月期に「曇り」空だった8業種が2業種に激減し、代わって「曇り一部雨」が7業種に増加、さらに「雨」模様は3業種から7業種に増えている。ちなみに、「晴れ」や「晴れ一部曇り」という業種は1業種もなく、県内企業を取り巻く経済の空模様は梅雨時の状態に陥っている。

建設業の天候はというと、未だに「雨」降り状態から脱することができず、先行き（7-9月期）も変わらない。今後も被災地での復旧整備が優先されることや、建設資材の調達難などから工事の着工だけでなく、完成の遅れも懸念され、不透明感が強まる見通しだ。

（ぶぎん地域経済研究所）

業種別業況判断BSI

	2010年				2011年			2011年 7~9月 (先行き)
	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	前回予想	
全体	-45	-24	-18	-26	-27	-39	-26	-41
100人未満	-52	-28	-32	-37	-34	-36	-26	-40
100人以上	-37	-19	-3	-13	-19	-42	-25	-43
製造業	-44	-24	-16	-24	-25	-44	-29	-44
100人未満	-49	-24	-30	-34	-29	-39	-26	-38
100人以上	-38	-23	1	-12	-21	-50	-31	-50
その他製造業	-13	-14	0	-14	-14	-29	0	-43
非製造業	-46	-25	-21	-29	-28	-30	-22	-37
100人未満	-57	-33	-34	-41	-41	-30	-27	-42
100人以上	-34	-15	-8	-15	-15	-30	-16	-33
一般建設	-68	-52	-52	-64	-50	-39	-59	-53
住宅建設	9	18	9	36	-14	-8	7	-31
不動産	-38	-20	0	-33	-54	-23	-23	-23

建産連 だより

加盟団体の通常総会終わる

(社) 埼玉県建設業協会

5月24日15時30分より

建産連研修センター大ホール

改選 会長 真下恵司 新任

副会長 平岩宗敏 留任

〃 島田松夫 留任

〃 星野博之 留任

〃 伊田登喜三郎 新任

〃 山口敬善 新任

〃 野中信孝 新任

事業予算 1億7545万円

主な事業 ①地域建設業の継続経営を可能とする施策の推進

②公益法人制度改革への対応

③環境問題への対応

④イメージアップと社会貢献活動の推進

⑤協会への新規加入促進

(社) 埼玉県電業協会

5月30日15時30分より

ホテルブリランテ武蔵野

非改選

事業予算 3567万円

主な事業 ①企業対策セミナー、新入社員研修会の開催

②技術講習会・各種資格試験対策講習会の開催

③県との防災協定に基づく各種事業、安全対策、安全衛生特別教

育の開催

④業界PRおよび人材育成のための学校訪問、研修会、イベント参加

⑤機関誌の発行、HPの運営

(社) 埼玉県造園業協会

5月18日15時より

ラフレさいたま

非改選

事業予算 3000万円

主な事業 ①緑化事業の推進

②造園技術の維持・向上

③関係団体との連携強化

埼玉県電気工事工業組合

5月20日15時40分より

大宮ラフォーレ清水園

改選 理事長 小澤浩二 留任

副理事長 浅見勝敏 留任

〃 薮島一策 留任

〃 値賀信彦 新任

事業予算 21億2570万円

主な事業 ①埼玉県電気工事工業組合の「官公需適格組合」取得のための支援

②埼玉県および東京電力埼玉支店からの委託業務の適切な実施

③東日本大震災への積極的な支援

④各種ボランティア活動による地方自治体・地元社会への貢献

⑤創立60周年記念行事の実施

(社) 埼玉県空調衛生設備協会

5月20日15時30分より

ブリランテ武蔵野

非改選 理事 小林孝裕 退任

事業予算 1億4834万円
主な事業 ①空調衛生設備の技術と技能の向上
②分離発注の推進
③コンプライアンスを重視し、公正で透明な受注を行う
④県営住宅などの保守管理と、緊急時修繕業務の実施
⑤公的活動の一層の推進

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部

5月11日15時より
浦和ワシントンホテル
非改選
事業予算 530万円
主な事業 ①本部関係開催の諸事業への参加
②環境セミナーの開催
③安全大会・安全パトロールなどの開催
④ボランティア活動の実施
⑤ペインテナンスキャンペーンの推進

埼玉県建設大工工事業協会

3月7日14時より
建産連研修センター第2会議室
非改選
主な事業 ①定例会議「七日会」を開催(年6回)
②関係諸官庁へ元請に対する誓願を行う
③1・2級職業検定受検者の講習指導を行う
④基幹技能者の育成
⑤青年部「埼青会」の活動

(社) 埼玉県建築士事務所協会

5月26日14時より
ブリランテ武蔵野
非改選
事業予算 1億2933万円
主な事業 ①新会員の増強
②管理建築士講習および定期講習会
③会報「さいたま」の発行
④ユニバーサルデザインに関する研究
⑤耐震診断判定会事業

(社) 埼玉県建築設計監理協会

5月24日15時より
ラフレさいたま
改選 会長 桑子 喬 留任
副会長 大川紀夫 〃
〃 田中芳樹 〃
〃 長谷部常美 〃
事業予算 1080万円
主な事業 ①職業倫理の徹底
②一般社団法人への対応
③業務報酬に関する研究、告示第15号実施の推進
④公益事業の推進

(社) 埼玉県測量設計業協会

5月18日13時30分より
埼玉建産連研修センター
非改選
事業予算 3000万円
主な事業 ①能力向上に係る各種研修会の開催
②広報誌「測量&設計」の発行
③震災復興支援事業の実施
④測量業界発展のための要望・活動の実施新規

⑤基金贈呈など公共福祉事業の実施

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

5月19日14時30分より

埼玉建産連研修センター

改選 支部長 真下恵司 留任

副支部長 荒川春郎 留任

” 星野博之 留任

” 島村 健 新任

事業予算 1億3214万円

- 主な事業
- ①「リスク先取り推進運動埼玉」の実施
 - ②支部安全指導者による建設現場安全パトロールの実施
 - ③労働安全衛生法に基づく各種技能講習などの教育・研修会の開催
 - ④埼玉県建設業労働災害防止大会をはじめ、全国大会などの開催および参加
 - ⑤建設業に関する災害防止関係資料の配付により災害防止の周知を図る

埼玉県下水道施設維持管理協会

6月22日15時30分より

日本環境クリアー本社

改選

事業予算 116万円

- 主な事業
- ①総会
 - ②要望陳情活動
 - ③安全パトロール活動
 - ④研修会

埼玉県環境安全施設協会

6月9日13時より

クレアこうのす

改選 会長 小川裕児 留任

副会長 久保塚 康 留任

総務委員長 中村幸満 留任

広報委員長 高山恵正 留任

同 副委員長 青木貴俊 留任

企画研修委員 梶山三男 留任

同 副委員長 福島利夫 新任

監事 深井宏幸 留任

” 山下国雄 留任

事業予算 663万円

- 主な事業
- ①防災協定の確認、見直し、継続
 - ②労働災害防止策強化の大会開催
 - ③チャリティーゴルフ大会開催
 - ④県内発注機関へのPRと事業拡大のための提案
 - ⑤交通安全フェア参加・広報活動

(財) 埼玉県建築住宅安全協会

5月31日15時30分より

浦和ロイヤルパインズホテル

改選 理事長 高岡敏夫 留任

副理事長 高橋庫治 留任

” 瀬尾孝夫 留任

” 真下恵司 新任

” 大原萬彌 新任

事業予算 1億8917万円

- 主な事業
- ①公益法人制度改革への対応の検討
 - ②小学生向け防災冊子の作成、配布
 - ③住宅用火災報知器の設置促進に関する事業
 - ④定期報告制度の推進に関する事業
 - ⑤関係行政庁、関係機関などとの調整に関する事業

(社) 情報通信設備協会埼玉県支部

5月26日15時より

ラフォーレ清水園

非改選

- 主な事業
- ① 会員組織の強化拡充
 - ② 保守業務の必要性啓蒙と通信設備の品質向上
 - ③ 県支部の地位向上と建設業界との情報交換および親睦
 - ④ 情報・宣伝活動の充実
 - ⑤ 講習会・研修会の開催

副理事長 榎本竹雄 留任

” 岸中 瞭 留任

” 高木康夫 新任

” 佐藤健二 留任

事業予算 3831万円

- 主な事業
- ① 品質管理監査事業
 - ② 指導教育事業
 - ③ 福利厚生事業

(一社) 埼玉県設備設計事務所協会

5月25日15時30分より

さいたま共済会館

非改選

事業予算 780万円

- 主な事業
- ① 建築設備の設計監理業務に関する調査研究
 - ② 設備設計に関する省エネルギー・防災などの技術研究（東北大地震）
 - ③ 設備設計事務所の秩序保持に関する施策の研究
 - ④ 会報、研究報告書などの印刷物の刊行配布
 - ⑤ 講演会、研究会、見学会などの開催

埼玉県地質調査業協会

5月10日14時より

浦和ロイヤルパインズホテル

改選 会長 安部有司 新任

副会長 太田英雄 留任

” 越智勝行 新任

監事 服部一人 新任

” 関口彰伸 留任

総務厚生委員長 橋本 茂 新任

広報委員長 菊本三雄 新任

技術委員長 阿部 博 留任

- 主な事業
- ① 技術の多角的研修を進め、会員の技術能力増進を図る
 - ② 官公庁に対し地質調査業者（特に協会会員）の育成を要望
 - ③ 地質調査業量の確保・拡大のための陳情活動展開
 - ④ 地質調査の中立的視点から、社会資本のトータルコスト縮減のために貢献する

埼玉アスファルト合材協会

5月17日16時より

浦和ロイヤルパインズホテル

非改選 副理事長 小川貢三郎 再任

事業予算 1000万円

- 主な事業
- ① アスファルト混合物に関する製造技術、施工技術の調査研究と需要調査
 - ② アスファルト合材に関する県土整備部との連絡会議開催
 - ③ 全体会の開催（会員の資質向上、

埼玉県生コンクリート工業組合

5月26日16時より

埼玉中央生コン会館

改選 理事長 関根睦己 新任

技術の研鑽ほか)

- ④南関東アスファルト合材協会連絡協議会の一員として広域的に活動する

(社) 日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会

5月13日14時30分より

建産連研修センター第1会議室

非改選

事業予算 2493万円

- 主な事業
- ①関係機関などへの陳情・要望
 - ②ホームページの刷新
 - ③技術研修会の開催

○埼玉県建設産業団体連合会 東日本大震災の被災地に義援金

当建産連は、去る3月11日に発生した東日本大震災により被災した東北地方3県の建産連に対して、全国建産連の呼びかけに応じて、義援金を贈った。

義援金の募集について3月の当連合会の理事会で決議され、各会員団体に呼び掛け、総額100万円を全国建産連に送金、各府県から贈られた総額1000万円余りの義援金は、岩手、宮城、福島各県の各県建産連に贈呈された。

各会員団体の多大なるご協力に対して、感謝とお礼を申し上げます。

○埼玉県建設業協会

日本赤十字埼玉支部へ 義援金1000万円贈呈

当協会は4月7日、東日本大震災の被災地を支援するため、日本赤十字社埼玉支部に義援金1000万円を贈呈した。

当日は、古郡会長をはじめ、島田、平岩、真

下、星野副会長、関根常任顧問、武井、安藤相談役ら役員が県庁を訪れ、同支部長の上田清司知事に義援金を手渡した。



古郡会長の「被災され大変なご苦勞をされている方々のために役立てていただきたい」という言葉に対し、上田知事は「崇高な志に感謝します」と謝意を示した後、今後とも被災者支援に力を注ぐ考えを強調。これらを巡り協会役員と意見を交わした。

○(社)埼玉県電業協会

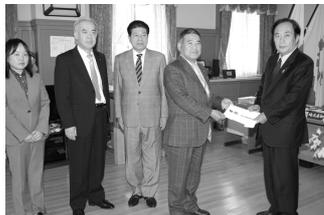
「東日本大震災」における 協会の取り組みについて

当協会では、3月11日「東日本大震災」発生直後から、埼玉県との『災害時における電気設備等の応急対策業務に関する協定』及び協会策定の『災害実働マニュアル』に基づき“災害対策本部”を立ち上げ、非常配備体制を整え、県からの協力要請、対応に取り組みました。

《計画停電》では、県警からの依頼により交通事故防止を未然に防ぐために発電機提供要請があり、全面協力いたしました。このことが評価され、4月25日に県警本部より感謝状をいただきました。



また、義援金を募ることを決め、全会員へ呼び掛けたところ沢山のご協力をいただきました。4月7日、埼玉県庁へ赴き、100万円の目録を日本赤十字社埼玉県支部長を務める上田清司知事に手渡しました。



当協会では、これからもライフラインの電気を通じ、県民の生命と財産を守り、安心・安全の提供に最大限の協力をしていきたいと考えております。

○(社)埼玉県造園業協会

「みどりの基金」への寄附と東日本大震災への義援金について

当協会では、6月14日に埼玉県庁知事室において、岡村会長、渡邊・阪上副会長が「彩の国みどりの基金」への10万円の寄附を行うとともに、東日本大震災への義援金として100万円を、日赤埼玉県支部長を務める上田知事に寄託しました。

なお、当協会は「みどりの基金」の趣旨に賛同し、平成20年から毎年寄附を行っております。

また、義援金は、3月末に当座の対応として日赤埼玉県支部に20万円を託しており、今回の義援金と合計で120万円となります。



○東日本建設業保証(株)埼玉支店

小冊子のご案内

平素は、当社の前払金保証及び契約保証をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて弊社では、建設企業の皆様への経営サービス業務の一環として、小冊子を無料で提供しております。

小冊子は、社員教育・安全管理・建設業管理に関するテーマを中心に揃えております。ご希望の方は、下記お問合せ先までお気軽にお電話ください。皆様のご利用を心よりお待ちしております。

～小冊子タイトル一覧～

- 現場代理人育成ハンドブック
- 建設フレッシュマン心得
- 現場代理人のためのアンゼン管理Q&A
- 建設業のためのQ&A～経営事項審査
—平成23年4月改正対応版—
- 建設業法令遵守ガイドライン

【お問合せ先】

東日本建設業保証(株)埼玉支店

TEL 048(861)8885

○埼玉県電気工事工業組合

平成23年度埼玉県工業高校生ものづくりコンテスト大会 埼玉電工組が全面的に後援

県教育委員会は6月18日、「平成23年度埼玉県工業高校生ものづくりコンテスト大会・電気工事部門」を埼玉電気会館（さいたま市北区植竹町）5階大会議室において開催した。大会では、県立工業高校8校の高校生25人の選手が日頃の学習と実習の成果を十二分に発揮していた。埼玉県電気工事工業組合（小澤浩二理事長）が競技会場、競技用材料の提供など、このコンテストを全面的に後援するとともに、埼玉電工組の青木孝夫指導教育委員長以下4名が審査員を務め、生徒の25の施工作品を厳正に採点。表彰式において小澤理事長の代理として、値賀信彦副理事長から秩父農工科学高校の櫻井貴夫君（最優秀賞）、大宮工業高校の中矢翔君（優秀賞）、秩父

農工科学高校の犬木拓也君（優良賞）、春日部工業高校の寺田啓人君（特別賞）の入賞者にそれぞれ表彰状が贈呈された。

○社団法人埼玉県測量設計業協会

当面、基準点における測量成果の公表が停止されました

平成23年3月11日における東北地方太平洋沖地震においては、宮城県の牡鹿半島での5.3メートルを最大として、埼玉県においても春日部市で37センチ、久喜市で36センチ、そしてさいたま市においても31センチの地殻変動が観測され、県内の基準点（電子基準点、三角点、水準点、街区基準点）の測量成果公表が停止になりました。

その基準点の内、電子基準点については5月末日に解除になったものの、三角点及び水準点等については、今後、改測を行い、10月末の解除を目途としているとのことであり、この間における測量作業に大きな影響を及ぼすこととなりました。

当面は、地震前の成果をもって仮座標（任意座標値）として作成し、国土地理院からの改測後の新データが発表された後に、置き換えることとなります。

○財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

定期報告書受付状況と資格取得講習会のお知らせ

1) 平成22年度の定期報告書受付状況は次のとおりとなりました。関係の皆様への御協力に厚く御礼申し上げます。

	建築物	建築設備	昇降機等	合計
受付件数	2,817件	7,516件	30,229件	40,562件
報告率	56.5%	73.5%	95.5%	87.1%

2) 定期調（検）資格の取得講習会が次のとおり開催されます。会場、講習当日の時間割等詳しいことについては本会事務局にお問合せ下さい。

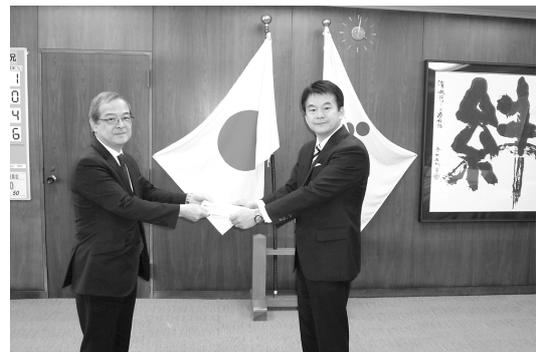
	受付期間	東京地区での講習会日程	備考
建築物	6月27日～各会場とも開催4週間前まで	(第一次) 9月27日～9月30日	他に、福岡市、名古屋市及び大阪市で各1回開催
		(第二次) 11月29日～12月2日	
建築設備	6月8日～7月8日	(第一次) 10月12日～10月15日	他に、福岡市及び大阪市で各1回開催
		(第二次) 11月30日～12月3日	
昇降機等	6月6日～7月8日	(第一次) 10月26日～10月29日	他に、大阪市で2回開催
		(第二次) 11月9日～11月12日	

注) 各講習とも、受付期間中であっても定員になり次第締め切りとなります。

○さいたま市建設業協会

さいたま市に義援金370万円贈呈

当協会は4月21日、東日本大震災の被災地を支援するため、さいたま市に義援金370万円を贈呈した。



斉藤会長より義援金を手渡される

当日は、斎藤会長をはじめ、片山、荒川、首藤、松永副会長、半田、杉本支部長の役員がさいたま市を訪れ、清水市長に義援金を手渡した。

引き続き、震災を巡りしばし市長と歓談、この中で清水市長は「さいたま市は震災に強い街というのを実感した。さらなる安全・安心をめざし学校の耐震化や太陽光発電の整備などに力を入れていきたい」と述べる一方、経済支援も含めた被災地対策に市としても取り組んでいく考えを示した。これに対し斎藤会長は、「資機材が被災地にプールされ調達が困難になるほか、値上がりなどが懸念される。また今後の計画停電によるロスも想定され、市には早めの対応をお願いしたい」と申し入れた。



市長を囲んで記念撮影



連合会日誌

- 平成23年4月5日（火） **新年度県庁等ご挨拶**（於：埼玉県庁ほか）に関根会長、古郡副会長、高橋副会長、矢澤副会長、高岡副会長、和田常務出席
- 4月18日（月） **広報委員会**（於：建産連会館1階特別会議室）
① 産連ニュース第128号の発行について ②建産連ニュース第129号の編集案などについて協議
- 4月20日（水） **正副会長会議**（於：建産連会館1階会長室）
・東日本大震災への対応について他を協議
- 5月10日（火） **埼玉県地質調査業協会創立30周年記念祝賀会**（於：ロイヤルパインズホテル）に関根会長、和田常務出席
- 5月11日（水） **監事監査**（於：研修センター1階特別会議室）平岩監事、北田監事、水上監事
- 5月12日（木） **(社)全国建産連正副会長会議、同理事会**（於：虎ノ門MTビル）に関根会長、高橋副会長、和田局長出席
- 5月16日（月） **上田埼玉県知事に三選出馬を要請**（於：埼玉県庁）関根会長、古郡副会長、高橋副会長、矢澤副会長、高岡副会長、和田常務出席
- 5月20日（金） **(社)埼玉県空調衛生設備協会通常総会懇親会**（於：ブリランテ武蔵野）に関根会長出席
- 5月24日（火） **(社)埼玉県建築設計監理協会総会懇親会**（於：ラフレさいたま）に矢澤副会長出席
- 5月26日（木） **正副会長会議**（於：会長室）
・理事会付議事項について事前議
第1回理事会（於：研修センター2階第1会議室）
・平成23年度通常総会付議議案等について協議
- 同 日 **(社)情報通信設備協会埼玉県支部定時総会懇親会**（於：ラフォーレ清水園）に関根会長出席
- 同 日 **(社)埼玉県建築士事務所協会通常総会懇親会**（於：ブリランテ武蔵野）に和田常務出席
- 5月30日（月） **(社)埼玉県電業協会通常総会懇親会**（於：ブリランテ武蔵野）に関根会長出席
- 5月31日（火） **(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会**（於：プリムローズ有朋）に関根会長出席
- 同 日 **(財)埼玉県建築住宅安全協会評議員会並びに理事会懇親会**（於：ロイヤルパインズホテル）に関根会長出席

6月10日（金） 正副会長会議（於：会長室）

・総会付議事項等について事前協議

平成23年度通常総会（於：研修センター3階大ホール）

・平成22年度事業報告、会計収支決算、平成23年度事業計画（案）、会計収支予算（案）、定款の変更（案）、役員候補欠選任等についてそれぞれ議決、承認した。総会に先立ち、暴力団排除条例等について埼玉県警察本部山田暴力団排除対策室長ほか、公共調達改革について埼玉県総務部契約局浅井入札企画課長から、それぞれ講話

6月14日（火） 全国建産連正副会長会議（於：霞が関ビル・東海大学校友会館）に関根会長、和田常務出席、総会付議事項等について事前協議
全国建産連平成23年度通常総会（於：霞が関ビル・東海大学校友会館）に関根会長、高橋副会長、和田常務出席、平成22年度事業報告、収支計算書、平成23年度事業計画（案）、収支予算（案）、役員選任、その他についてそれぞれ議決、承認

6月27日（月） 埼玉県議会中小企業を支援する議員連盟及び埼玉県知事に「建設業における受注環境の改善」について要望。併せて知事に対し、知事選の推薦状を手渡した。関根会長、古郡副会長、高橋副会長、矢澤副会長、高岡副会長、電気工事工業組合値賀副理事長（小澤副会長代理）、和田常務出席


インターネット時代の
新しい価格情報サービス
Web建設物価
<http://www.web-ken.jp/>
標準版 50,400円/年間(税込)
簡易版 37,200円/年間(税込)
単月版 5,250円/月間(税込)
月刊「建設物価」に比べ圧倒的な情報量で、大好評のお気に入り機能や掲載価格のグラフ表示機能等を搭載。

土木工事の市場単価情報誌
季刊 **土木コスト情報**
年4回発行/B5判/1冊定価3,400円(税込)
年間購読料/12,000円(税込・送料サービス)
土木工事における市場での取引単価を工種別、規格別、都道府県別に調査し、市場単価としてとりまとめた季刊情報誌。公共土木工事の発注者・受注者の積算業務に必携です。

設計・積算、資材調達・契約の必携資料
月刊 **建設物価**
毎月1日発行/B5判/1冊定価3,799円(税込)
年間購読料/37,200円(税込・送料サービス)
建設工事で使用する各種資機材の価格や工事費、賃貸料金を全国の各都市で毎月調査し、その結果を収録した総合物価版。建設業界注目の特集記事や建設資材関連の統計資料も掲載。

建築と設備工事の情報誌
季刊 **建築コスト情報**
年4回発行/B5判/1冊定価4,600円(税込)
年間購読料/15,800円(税込・送料サービス)
建築及び設備工事における市場での取引価格の実態を調査し、工種別、規格別、地区別に標準施工単価や積算標準単価を掲載。また発注官庁の「建築工事市場単価方式」にも対応しています。

私たちは建設資材や工事費等の価格調査を通じて社会資本の整備に貢献しています

 **財団法人 建設物価調査会**

販売業務代行  株式会社 建設物価サービス 業務部

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町10番11号（日本橋府川ビル） TEL 03-3663-8711 FAX 03-3663-1378

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階
社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会 長 関 根 宏

電 話 048-866-4301
FAX 048-866-9111

（平成23年6月10日現在）

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
社団法人 埼玉県電業協会	会 長 荻野 勝治	"	"	048(864)0385	048(864)0327
社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 岡村 藤美	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区植竹町 1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会 長 八木澤久志	"	"	048(862)9258	048(862)9275
社団法人 埼玉建築士会	会 長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 桑子 喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 坂本 克己	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 矢澤 研二	さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ桜木町ビル4階	330-0854	048(854)3377	048(650)2362
埼玉県環境安全施設協会	会 長 小川 裕児	さいたま市西区内野本郷1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
財団法人 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
社団法人 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771	048(642)5880
埼玉県地質調査業協会	会 長 安部 有司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 睦己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和己	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
社団法人 日本補償コンサルタント協会 関東支部 埼玉県部会	会 長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会 長 齋藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	-----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉研修センター料金表

	会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
			最大収容人員	9:00~12:00	13:00~17:00	
センター	3階	多目的大ホール	椅子席 390	¥40,500	¥45,000	¥61,000
			机席(3人掛270) (2人掛180)			
	2階	第1会議室	90人	¥15,000	¥17,000	¥22,500
		第2会議室	45人	¥7,500	¥8,000	¥12,000
		第3会議室	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
		第5会議室	12人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
		第6会議室	12人	¥4,000	¥5,000	¥6,500
		第7会議室	6人	¥2,500	¥3,000	¥4,000
		和室1	20人	¥6,500	¥7,500	¥9,500
和室2	16人			¥2,000		
建産連会館	1階	特別会議室	24人	¥10,500	¥12,500	¥15,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月